

雙魚堂日載

卷六

明治四十四年八月上浣起筆

特別  
14  
1919  
255



波魚赤日動、月可起事



鯨肝鯨

鯨は捨つるき所なし唯此肝用あり  
高きしこゝろききつゝも鯨肝の  
めくもめく、割のふつゝとんつゝと  
云ふ

〇初冬初汽車、板とちぬきと車うつゝ、  
中一止江の網力、はらの一擧とこゝろ  
等と月海の紗女、のカゴ、入ん其まのりきゝる

細き杖を帯びしをきつて出づるものありて家  
 らとて風乾のきつりしもの管を石山あたりの  
 之をとりてしし二つ三つ猪のて家草とて  
 の枇杷を味よき果物也呼ぶべし夕子の割念  
 多きとてんいつ七時ひきとぬ思ひあるは、関西  
 河内あたりに枇杷を多くきし傍拾ひて産  
 也某傳車佛の籠に入るときうてあるは車  
 中をぬりお柏大なる籠に入るとを購ひ  
 と飽するまじいかな、はむむ七時ふ能くは  
 報早起敷そく代りて又飽ひをいふ

一と口中爽快を感ず、又是は旅中の一快也  
 の備中をてし車夫犬を、前頭をてし七  
 細を腕木に繞ひ曳りし其犬ハ、てを以て力  
 るきり似し、誠を車支りし人、こんを  
 の小犬或許力を添ゆるもの、車支りて去  
 外に如勢とてし、このるも人間の歩行を大  
 股に歩くをゆるぎを曳く繩を歩行ことよ  
 こよめとて犬は、是るを且つ歩行細に人間  
 歩くを歩かざるを以つて人間の細曳りて却  
 つてよりとてく

○地名也人名の誤りありありの七帖を依つてを  
 二因の京都を權町と誤りて車二指圖  
 をまゝに因つたこと之れ又やを指すか  
 人の骨董店を出しに其の竹を樽正町といふ  
 刺とあるけんは誤りぬと云ふも因つた  
 ○刊の言ひ川板六十冊を上下二巻に分ち  
 版しに川板を地合と云ふ想を句に十中の  
 六七と云ふは今の内務省でよく許しに  
 して今もその語を聞く事ありてはぬん又も  
 下等と云ふ語も申せしむると云ふも云ふ  
 べし

ひるまの海にけいといふ名もと海も深しと云ふ  
 細をせむともぬと四列別と云ふ一之助の  
 のこも内務省の指すもあつたも云ふこと  
 いふも内務省の指すもあつたも云ふこと  
 起つたゆゑ納を海と言ひて(七)もその  
 二納をすゝも海と云ふことありては  
 つてたののをも自分七巻のういれひの  
 こと最なる指すもあつたも云ふこと  
 一海ひあつた

○電海と切断する泥板の流しのせはぬ

弊を免る勸めしむるに違ふるを承んりせしよつ  
てそのうそを偽り切斷するに局をきどつ  
て入切んことそのことごとく横柄がまをす  
まうて是れ先以物にぬきこきく新おの發  
おくお偽りうそを偽り切斷して承ん中  
ゆびとての言偽を切斷して承んこと  
自轉車いしるなり遠柄をれしとてし  
此の弊を免るも洋文うそを自轉車に指さ  
つてい世考う出せしとて承んこと  
是れ心あつて柄をいことそのまじひあ

〇この以能うそを自轉車、路の行つて  
こと其代のあるるを免るも洋文うそを  
え

社酒悦  
いあつて入解釋のあき説

くまの自分七酒悦を解しるあつてハナ  
の銘を説ゆまていんと酒さまうて用  
ゆる者歟のこととき、粉を七まうて教り也し  
端にあつて其の家つてあつてやまき酒悦  
の言を四のいえつて、粉を七まうていこと  
いよのいあつていよの自分まのいよのあ



けたり。宇万俊の尺牘寸を長き長きに掛くをよ  
 自分と禁書の寺書のなえしり出振けること  
 りらうと長きとつ書尺の執ちし中のなを此信を  
 是心とせし思ひくも又うたぐ其心(心)の  
 ことんせんと執心と無望しと長き手紙に  
 如何のちる(事)も又書尺の御の申すゆえ致  
 味を執し此のうとを長き流紙(事)と執心をし  
 此の幅に申す尺牘寸と上田秋成の念心(事)ある  
 尺牘寸とを腸と問物長きとせしと長き手  
 せん(事)念心の執りしと長き手(事)又其の執

の記すものありとも(事)ゆえ、即ち(事)のこゝ



甲一の尺牘寸の御の記す  
 こと(事)を腸の歌と書き  
 へし(事)候也(事)全体(事)と  
 あり(事)候也(事)候也(事)

く(事)を長き(事)とせし(事)人(事)其(事)書(事)り(事)候(事)と(事)云  
 あり(事)と(事)め(事)と(事)候(事)細(事)の(事)あり(事)候(事)と(事)云(事)入(事)の(事)ゆ(事)一  
 人(事)外(事)と(事)書(事)入(事)候(事)と(事)一(事)人(事)外(事)と(事)書(事)入(事)候(事)と(事)云  
 つ(事)又(事)外(事)と(事)書(事)入(事)候(事)と(事)一(事)人(事)外(事)と(事)書(事)入(事)候(事)と(事)云  
 己(事)と(事)同(事)士(事)の(事)禁(事)と(事)長(事)く(事)と(事)云(事)と(事)其(事)の(事)位(事)と(事)云(事)の(事)不

思儀うしと奇授するも道に雨子うくさえ、れ  
り、係し替るもそめさる花あるの災務を之ふ  
まひちるし

○志やうく別外入居りくく天中七地の幼らと  
あらと今と共く早大現りくく理りくく  
あり首を橋りくく遊りくく垣山田原七  
誠く加りくくこれと比る大なる代奇あり田原  
の五人、光景景光ありのこく、往く懐田成  
り括りくくことあり

○此ころ長尾社方の御帳二帳を高くし本にあり

あり二帳共く御帳の玉善秋とらる玉吟  
と今くくと此の御帳のくくと改りくく  
秋の甚中仙人も授りくく難くと授りくく  
○建部遊り三心婿子披而路札来りくく  
状を是れせが家人余り改り何か改り卒を送り  
くく  
くかの婦を素路の飛の末亡人也起、時人  
華前夫の嫁するの又や、自ら難を案し  
と赤井院世と謂ひまじ田六の意、而く克  
夫没し、自末に或改りくく他夫に見



又よ此帝後の一対よく終を定ふし得んや  
疑問也

○去三月前大隈伯麻布（即）國士の始ひよ應し  
て同族國を以てし卒を（即）會も一休の訓詁  
を為す始を以てし伯の考高の語詁中長幹  
の一人入る末く伯に對し恭しく前日誦詠  
の怕卒の以て益する所大なるを憐れし要  
路大位中一伯のこころ徴兵の本分を合知  
者まゝとす伯曰く之を徴兵の急後料を  
度する節一報を以て格とも異論ありてし

と余其のこゝれを存するの不當を略して終に  
廟議決す此のこゝれも山縣七余の意持とも  
こゝれ謀る徳としりし之を二十餘の詔の  
宣辭しとす、後く之を以て長物（即）中  
而く七日長物をも伯を以てし伯一流の謙  
詔の口持も表す、此の好漢長瀬の在る  
七三と謂ふなり

○四谷と教養しと平山も、之を以て及所託を  
以て逆つるを格お致しし、この七三も  
る、之を以て何、之を以て出るも氣を

め、そこを益の中(地)に於て、  
一紙を讀むのや、此の書物と禁(四)ら  
在(法)教士(一)の任(人)之(事)過(一)題(一)に(一)なる(一)文(一)の(一)始  
ひ(一)ある

○毎年の秋、定(年)の年(社)の(送)者(う)る(一)を(一)出  
く(一)婦(人)科(を)専(門)と(一)する(一)と(一)見(一)る(一)を(一)免(一)す(一)所(一)に  
い(一)自(時)分(か)と(一)言(ふ)ま(ら)し(い)よ(一)む(一)自(人)の(一)こ(と)を(一)も  
初(一)め(一)に(一)あ(け)た(一)一(陰)の(病)者(を)穢(一)す(一)も(一)ひ  
あ(一)ら(一)の(一)冠(一)で(一)結(一)ぶ(一)物(一)を(一)言(一)く(一)形(一)に(一)困(一)る(一)の(一)も  
堅(一)胎(一)の(一)お(一)信(一)を(一)言(一)く(一)の(一)一(事)に(一)あ(一)ら(一)る(一)も(一)

法(律)上(の)婦(人)科(を)除(く)可(し)婦(人)科(を)あ(ら)わ(す)の

醫(術)の(一)ま(一)す(一)ま(一)上(一)德(行)に(一)依(一)り(一)ぬ(一)と(一)言(一)ふ(一)は

○<sup>カ</sup>七(一)の(一)前(一)の(一)刑(一)の(一)海(一)浦(一)を(一)起(一)し(一)た(一)位(一)に(一)あ(一)る

一(一)大(一)抵(一)を(一)家(一)の(一)あ(一)ら(一)の(一)言(一)を(一)ま(一)け(一)て(一)あ(一)る

殊(一)に(一)樹(一)木(一)ま(一)き(一)ま(一)わ(一)る(一)に(一)依(一)る(一)を(一)も(一)人

の(一)損(一)害(一)を(一)も(一)つ(一)く(一)め(一)し(一)る(一)を(一)も(一)こ(一)と(一)言(一)ふ(一)

も(一)家(一)を(一)仕(一)人(一)と(一)す(一)の(一)ん(一)に(一)あ(一)る(一)債(一)の(一)ん(一)花

債(一)の(一)ん(一)と(一)依(一)り(一)て(一)し(一)る(一)損(一)害(一)を(一)も(一)無(一)つ(一)た

あ(一)ら(一)る(一)利(一)子(一)を(一)も(一)ま(一)け(一)し(一)る(一)損(一)害(一)を(一)も(一)申(一)す(一)を

利(一)子(一)を(一)自(一)ら(一)の(一)損(一)害(一)に(一)し(一)る(一)を(一)得(一)ぬ(一)天(一)の(一)祝(一)詞(一)

想(一)

公平を得たりとこそ命をきぬ  
 ○山本氏の著作「何萬難」を遂し「紀念呼  
 び」をも著し「きり」も著し「紀念難」を著  
 し「せん」というの「廣告」を取ると「一平」とする  
 こと「流行」し「始め」に「新著」に「せん」の「出版  
 会」に「せん」の「うふ」で「一頁大」の「廣告」を「著  
 本」を得、「せん」といふ「連日」十数頁の「記事  
 を記」する、一寸「せん」といふ「廣告」の「効」を「せん」  
 といふ「思」は「せん」の「せん」の「せん」の「せん」  
 成るし「せん」の「せん」の「せん」の「せん」

岩を「せん」といふ「せん」の「せん」の「せん」  
 熱「せん」といふ「せん」の「せん」の「せん」  
 ○「せん」の「せん」の「せん」の「せん」  
 感「せん」といふ「せん」の「せん」の「せん」  
 回「せん」といふ「せん」の「せん」の「せん」  
 一「せん」といふ「せん」の「せん」の「せん」  
 樂「せん」といふ「せん」の「せん」の「せん」  
 又「せん」といふ「せん」の「せん」の「せん」  
 一「せん」といふ「せん」の「せん」の「せん」  
 其「せん」といふ「せん」の「せん」の「せん」

関係の起るぬ先も同車一面を以て  
 黙して何れも語を交ひず仕方の如く之を改め  
 しくするの<sup>と</sup>難きを<sup>と</sup>悔<sup>ふ</sup>し<sup>し</sup>の<sup>と</sup>も<sup>も</sup>互に<sup>も</sup>同  
 舟相<sup>濟</sup>的<sup>的</sup>の觀念を打たせしむる譯であるとする  
 大陸の危険なきものありて西比利亞は満  
 洲及びの<sup>と</sup>も<sup>も</sup>馬賊<sup>賊</sup>の來るもの危険もあ  
 る譯せんか<sup>と</sup>も<sup>も</sup>兵<sup>兵</sup>の相<sup>相</sup>訪<sup>訪</sup>の觀念無き能  
 はず<sup>と</sup>も<sup>も</sup>此<sup>此</sup>の<sup>の</sup>事<sup>事</sup>實<sup>實</sup>を<sup>を</sup>打<sup>打</sup>た<sup>た</sup>せ<sup>せ</sup>し<sup>し</sup>め<sup>め</sup>る<sup>る</sup>は<sup>は</sup>汽<sup>汽</sup>車<sup>車</sup>と<sup>と</sup>汽  
 船<sup>船</sup>の<sup>の</sup>排<sup>排</sup>送<sup>送</sup>の<sup>の</sup>同<sup>同</sup>い<sup>い</sup>し<sup>し</sup>め<sup>め</sup>る<sup>る</sup>は<sup>は</sup>交<sup>交</sup>通<sup>通</sup>の<sup>の</sup>便<sup>便</sup>不<sup>不</sup>便<sup>便</sup>  
 の<sup>の</sup>相<sup>相</sup>違<sup>違</sup>ひ<sup>ひ</sup>の<sup>の</sup>も<sup>も</sup>よ<sup>よ</sup>し<sup>し</sup>ん<sup>ん</sup>、<sup>と</sup>も<sup>も</sup>汽<sup>汽</sup>車<sup>車</sup>に<sup>に</sup>於<sup>に</sup>て<sup>て</sup>は<sup>は</sup>停<sup>停</sup>車<sup>車</sup>場

る<sup>る</sup>は<sup>は</sup>又<sup>又</sup>く<sup>く</sup>此<sup>此</sup>の<sup>の</sup>人<sup>人</sup>の<sup>の</sup>出<sup>出</sup>入<sup>入</sup>の<sup>の</sup>危<sup>危</sup>険<sup>険</sup>を<sup>を</sup>心<sup>心</sup>の<sup>の</sup>あ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>せ  
 ざる<sup>ざる</sup>も<sup>も</sup>よ<sup>よ</sup>し<sup>し</sup>ん<sup>ん</sup>、<sup>と</sup>も<sup>も</sup>文<sup>文</sup>の<sup>の</sup>用<sup>用</sup>の<sup>の</sup>方<sup>方</sup>止<sup>止</sup>む<sup>む</sup>に<sup>に</sup>  
 先<sup>先</sup>の<sup>の</sup>如<sup>如</sup>く<sup>く</sup>お<sup>お</sup>親<sup>親</sup>し<sup>し</sup>む<sup>む</sup>る<sup>る</sup>も<sup>も</sup>陸<sup>陸</sup>上<sup>上</sup>の<sup>の</sup>危<sup>危</sup>険<sup>険</sup>  
 互<sup>互</sup>に<sup>に</sup>お<sup>お</sup>り<sup>り</sup>や<sup>や</sup>物<sup>物</sup>の<sup>の</sup>用<sup>用</sup>の<sup>の</sup>心<sup>心</sup>深<sup>深</sup>き<sup>き</sup>眼<sup>眼</sup>を<sup>を</sup>以<sup>以</sup>て  
 して<sup>して</sup>は<sup>は</sup>お<sup>お</sup>暇<sup>暇</sup>を<sup>を</sup>其<sup>其</sup>の<sup>の</sup>用<sup>用</sup>の<sup>の</sup>方<sup>方</sup>止<sup>止</sup>む<sup>む</sup>に<sup>に</sup>  
 たる<sup>たる</sup>も<sup>も</sup>教<sup>教</sup>ある<sup>る</sup>も<sup>も</sup>言<sup>言</sup>う<sup>う</sup>る<sup>る</sup>も<sup>も</sup>難<sup>難</sup>し<sup>し</sup>と<sup>と</sup>も<sup>も</sup>命<sup>命</sup>を<sup>を</sup>惜<sup>惜</sup>む<sup>む</sup>る<sup>る</sup>  
 の<sup>の</sup>根<sup>根</sup>底<sup>底</sup>を<sup>を</sup>余<sup>余</sup>の<sup>の</sup>心<sup>心</sup>に<sup>に</sup>於<sup>に</sup>て<sup>て</sup>は<sup>は</sup>又<sup>又</sup>も<sup>も</sup>命<sup>命</sup>を<sup>を</sup>惜<sup>惜</sup>む<sup>む</sup>る<sup>る</sup>  
 しく<sup>しく</sup>お<sup>お</sup>の<sup>の</sup>心<sup>心</sup>に<sup>に</sup>真<sup>真</sup>實<sup>實</sup>を<sup>を</sup>得<sup>得</sup>んと<sup>と</sup>欲<sup>欲</sup>し<sup>し</sup>得<sup>得</sup>ず  
 ば<sup>ば</sup>飯<sup>飯</sup>田<sup>田</sup>代<sup>代</sup>亮<sup>亮</sup>及<sup>及</sup>び<sup>び</sup>若<sup>若</sup>岡<sup>岡</sup>一<sup>一</sup>歌<sup>歌</sup>一<sup>一</sup>を<sup>を</sup>得<sup>得</sup>る<sup>る</sup>も<sup>も</sup>  
 あり<sup>あり</sup>し<sup>し</sup>極<sup>極</sup>む<sup>む</sup>る<sup>る</sup>も<sup>も</sup>以<sup>以</sup>て<sup>て</sup>命<sup>命</sup>を<sup>を</sup>惜<sup>惜</sup>む<sup>む</sup>る<sup>る</sup>も<sup>も</sup>一<sup>一</sup>極

と得ぬ者も満ちしよを漫りし、  
生此術之方勝、任天真素意中三升

未始と一乘其流の迷悟臨河以名

利者好雨首を冠裡双柳等間伸一

おぼと良莠の相成、此方の西より瑞の女

くが

○吉田子正十六羅傳の鈕と刻し、陶印十

六顆を必し高くし、未し示す、面額彩色拾ぬ

と自伝談據を、し、日く、も、或、其、心、の、結、果、

也と現下地般の依とあり、この僅く、浪越

ち、之、子、正、浪、越、入、就、し、母、本、法、を、聴、く、傳

つ、一、時、刻、而、し、之、其、の、仏、師、の、壘、を、磨、こ、ん

と、す、ま、あ、る、も、半、腕、あ、る、に、依、く、な、り、と、余、は

正、に、嘆、さ、る、ん、曰、く、ま、の、十、六、顆、を、心、ん、こ

と、を、以、て、る、美、印、也、と、来、年、の、あ、る、金、を

半、正、の、物、な、る、に、於、て、一、家、を、為、さ、ん、こ、と、を、此

に

○寺崎彦業の書字、山科の彦業函譜を示

さん、折、金、を、一、枚、く、度、へ、し、又、七、ち、あ、く、内、

あ、る、と、河、岸、あ、る、家、を、深、く、穿、ぬ、め、た、る、楊、柳、の



二番の六千二百冊と云ふ二階し一高し者架の  
目アハハム二万冊の整理の序列しあり素  
川下江の編りも幾は倍もりうくゝる流  
文をうへに程々のそりきとるゝを得くゝと  
此人の潤者もよゝん名所ある者大ゆ左の如  
しと云ふ

蔵内 五々四 二千六万六千程

東海 十五々四 四千二万四千七程

東山 十三々四 三千九万八千九程

北陸 七々四 一千七万四千四程

山陰 八々四 六万五千七程

山陽 八々四 一万八千一程

南河 六々四 九万九千一程

西河 九々四 一万二万二千七程

北河 十々四 六万二千六程

榊太 六十九程

琉球 六十一程

葛修 三万五千一程

相館 六万一千一程

関東 四万五千一程

南滿洲

二二二一

雜記印

四二一五

此人のあつたところをめぐりてのなごりたるは  
當りのさし集りたるもの由りてはあつたものさし集りたる  
れとよくアルバに潮けあつたものさし集りたる  
るべき別をい川岸のここのを今印集りたる  
つらまむと一寸大腕の念にや但し味味と云  
ることも聞かざる集りたるものさし集りたる  
ゆきもあつたは各名をい川岸のここのを今印集りたる  
出胎元を詳記したるは今記ヤードカ付りたる

のつらまむと一寸大腕の念にや但し味味と云  
ることも聞かざる集りたるものさし集りたる  
ゆきもあつたは各名をい川岸のここのを今印集りたる  
出胎元を詳記したるは今記ヤードカ付りたる

に屈元の材料と思つる  
○新得る木村作秀と名の印物ありき高橋標  
を偶々余を伝ふしししす此の所のさし集りたる  
善き印物ありきしししす此の所のさし集りたる  
六年の苦心を枯らして作りしる印物十六程  
并に其の印譜二冊と一冊の傳ありと述す  
金 余前年山の高山の印譜と原稿を素直  
すししししと一冊と一冊とありし秋月行村の  
印の紐を返しししししす此の所のさし集りたる



多に冠する印家あり、其の原印（本村や花）も亦々  
 て一見したるに、其の供を考へて、（此）其の  
 扱きと、其の印の考へて、（此）此の  
 を包とて、其の考へて、其の味ある、（此）此の  
 リ十六、（此）此の考へて、其の味ある、（此）此の  
 各款、何れも大小を異し、錯綜、念龍、中、（此）此の  
 さも、其の味ある、鈕を村上、人、其の考へて、（此）此の  
 所刻、（此）此の考へて、其の味ある、（此）此の  
 此は、出身の、其の考へて、其の味ある、（此）此の  
 の印、印を考へて、其の味ある、其の考へて、（此）此の

注家の、題跋とも、其の印、其の味ある、（此）此の  
 又、其の考へて、其の味ある、其の考へて、（此）此の  
 作、其の考へて、其の味ある、其の考へて、（此）此の  
 後、其の考へて、其の味ある、其の考へて、（此）此の  
 一、其の考へて、其の味ある、其の考へて、（此）此の  
 年、其の考へて、其の味ある、其の考へて、（此）此の  
 多、其の考へて、其の味ある、其の考へて、（此）此の  
 其、其の考へて、其の味ある、其の考へて、（此）此の  
 二、其の考へて、其の味ある、其の考へて、（此）此の  
 其、其の考へて、其の味ある、其の考へて、（此）此の

一、笑子、其書、似、稱、政、平、一、印、譜、の、名、瓦、礫、放、之、  
と、ま、よ、一、紙、の、紙、の、字、余、余、三、條、を、志、す、也、  
の、八、月、七、日、出、行、の、為、の、御、系、の、途、に、靴、を、脱、く、事、  
在、行、の、時、に、在、り、高、橋、権、重、と、所、能、事、に、お、お、  
の、御、井、宮、一、中、一、本、を、印、す、其、の、名、花、の、印、譜、と、  
又、人、こ、と、を、清、の、御、井、宮、を、示、す、其、印、譜、  
が、山、中、述、在、也、宣、和、印、史、の、三、行、を、し、  
印、の、印、人、旭、也、の、花、を、傳、へ、旭、也、の、御、井、宮、  
其、の、花、を、し、印、譜、と、元、時、を、其、他、の、稀、觀、の、  
者、と、傳、へ、善、し、京、都、の、人、新、河、を、流、を、也、

一、日、傳、を、一、代、へ、と、傳、へ、し、  
之、の、元、時、を、印、譜、と、稱、本、正、時、の、合、  
口、精、以、入、事、を、お、り、也、  
外、二、印、を、あ、井、の、家、に、在、り、三、古、時、を、長、  
中、一、の、山、中、を、其、書、の、年、御、系、を、又、  
之、の、題、を、題、を、又、各、印、下、に、刻、字、の、  
之、の、由、を、を、以、り、一、の、御、系、を、紙、の、  
世、に、在、り、雅、然、と、出、版、を、先、に、  
り、此、の、印、譜、を、其、他、の、二、本、又、  
も、不、得、一、の、御、系、を、自、願、也、

〇八月一日東京を以てし二〇と三〇の間を正に  
松島方面を以てし二〇四のあり降而ちしたるを  
う大向とも思ひさしに任所方面強雨ありし  
以て信濃(信濃)の破損致す所甚し(信濃)不  
通の積雪を以てして本也一浸水ありて  
一と終るに九九年以来の大浸水と曰す又現  
出するも(信濃)の余り余り(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして市の一端を以てして人家の(信濃)  
を以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ

りかゝる(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ  
るを以てして(信濃)の道(信濃)の道杜絶せ

其の時刻を以て一番汽車より二番汽車に  
 二番汽車に乗るこゝに於て停車場のありて  
 受けは一番汽車は二枚を脱線のをえ二  
 番車なる能うなると云し一番の車をせし  
 せんハをんおれのを免うに解かしてし  
 たりとありて掛けの請ひの海邊のあり  
 終る一日の体清りのことと云ふこと  
 (七) 別荘の古きものありて、橋を余り  
 この後増えしものありて、橋を余り  
 船に掛し七列の都立、まゝのものを

ちり地を築きしものありて、橋を余り  
 の以後情節をいへば、河川に減形の手  
 ちり(建)ちりしものありて、橋を余り  
 所を破壊あるものありて、橋を余り  
 なる也 (一) 見せる概してなり

附記 左に収むる言を、石塚格の撰  
 題する所、甲と評するを、乙と評する  
 其の多を回目して、将て、今時の言は、  
 と云ふ所、丙丁と市中、漫水、海老の  
 丙圓、舟の家、橋と、橋を、まゝの



丙



甲



國書刊行會



乙 丙

國書刊行會

元七の星の大きさを記す

〇元塚松野方：清在中、徳少社のと多末古其  
家跡尾の山切春外合社の大旗一巻を高くし  
本寺、亦る二箇共と若菜山：此ののるゝの、古  
の古箇中、茶山の夕陽打合の集の刻成とも  
祝し中、且ツ山切の呼語入及ぶ、満胸は地  
交吐、雨路を初心とす、草を呼と有く、又如  
おとす、おことき、おをぬ、おをぬ、おをぬ、おをぬ  
又あめ出脚の程き、おとす、おとす、おとす、おとす  
の文章ありし、後々の文をぬ、おとす、おとす、おとす

た  
〇  
親  
た  
た  
た

Handwritten notes in a different script, possibly a shorthand or specific dialect, including characters like 親, 〇, た, 〇, 〇, 〇.

星も華美なる、校書、筆、檀、場、し、の、趣、を、缺  
く、おとす、おとす、おとす、一、室、入、縮、り、初、ま、ん、不、休、室  
の、定、も、校、書、も、根、り、と、さ、ら、ん、進、と、地、也、知、り、を、終、る  
と、世、皇、所、の、お、男、も、女、も、ん、異、れ、ん、い、つ、の、お

あまのしるし... 又あめ出脚の務き... 又文章ありし... 後りの... とも... 推し得る...

今集物を知つて... 初らるる... 利ラアテ... 出来... 名... 抄... 有... 付... 位... 心... 何... さん... せん... 子... 子... 成母... 抄... 同... 別... 文...







この冬加す其先皇太后、行人館を新しむ  
園を新し踊ると一般自らの趣あるも人として  
自らの義海らの元祿時代を思ひしと  
味よみたりとこの頃、唯だ格を太鼓と改  
めしと

の古もこの年銘、業勤具ある米四日の比、あ  
くは、おぼろぎえん及しと、此と哀運と趣きりあ  
る唯だ花柳界の没命を一朝と改まる  
可くするとのち、この比しとおぼろぎ  
あること、或は、此の日の論、あると

おぼろぎ一大酒國也を此を新し  
るの舊、依れ、花柳の成、況を維たす  
と、元と、このころ、其の根柢、深き、感也  
と、さう、おぼろぎ

の初、は、二年十、萬の所得、ある、その、同、わ、一  
の、中、立、主、鍵、高、之、ん、と、非、く、ハ、即、ち、刻、意、主、流、銘、奉  
屋、と、その、今、を、は、は、ら、ふ、お、お、毎、二、三、四、五、と、此  
家、の、別、と、而、し、と、数、十、の、名、人、を、以、つ、て、満、く、と、  
と、ある、と、ある、と、ある、と、ある、と、ある、と、ある、と、  
ある、と、ある、と、ある、と、ある、と、ある、と、ある、と、  
ある、と、ある、と、ある、と、ある、と、ある、と、ある、と、

遊交の事のこころは、  
借い得たことも、  
指を心傳へて見る所、  
虎をつまき、  
あるふ故を、  
香夏の趣きを、  
積り不使を、  
適せり、  
〇わづの傍、  
けは

のふささ、  
友人と、  
とわさ、  
書の、  
衆、  
笑、  
皆、  
解、  
い、  
〇



多し河をさる如く河に地層を種々の變化をよ  
 り肉圍を以て壓迫を受け地層を以て自身を氣  
 力と錯綜す。流動質の石油も地層の結集上  
 層の上をさると流次又土層と蚯蚓の關係を  
 及ぶ曰く此は西洋の地層と蚯蚓の關係を考へ  
 大の書を書きしころの如く其の調査の如く  
 土中より生ずる蚯蚓の数を算し可き者なりと  
 全体蚯蚓を土中の生息し土の改善を解き  
 成体の開墾を土開きとし土の疏通をさす  
 であるニシテモ大効を為すものなりと云

蚯蚓自身を土中の滋養成分をも全身より  
 吸収して生ずる者なりと

○新潟の舟を以て流すべく、これと新潟の  
 依りて米の輸送をさししころ、此も漸く減し  
 皆を船をの便より、新潟も漸く其を操る如  
 戸口二十尺を浚渫せんとし、三十六萬圓を費  
 して浚渫船二隻を作る而して此の二隻の浚  
 渫の働きと米に類するもの、受けは浚渫の  
 泥土を海上五丁の垂つと、垂れ間ありて浚  
 渫するものも上流より流出する泥土を漸く

講師小舟にて講演會場に赴く

中央に附せるは天野法政博士にして右端に附せるは藤井文雄士(洋装)なり(六日午後二時四十分)



浚るゝる高を或は掘り  
し傾向ありし流人も毎歲  
夏秋の大出水を或人と  
一國歳を為うし漸く深  
くし以て荒干尺を令く  
没るも禮の泥土を一  
時流出す、利處浚渫  
船二隻の力も効を奏  
すも百年を待とも是  
未だし想ふは泥土を乃

戸口入停滯のせしえくも方位を才一水勢を作  
るん在り、是は白山湖の位川石も狭き所と二万  
間而して其の上流と下流とある間乃至六万間の  
川幅なるも川幅の急ありし平素ありの浚渫  
想のなかりし荒し浚渫船を利用し其の田浚  
るゝる泥土を川幅の尤も廣うき中洲と渚を  
築き下流の川幅をも二万間位と減し、始終  
浚渫船を利用し川底の勾配を作り水勢を  
激成し、<sup>此</sup>水勢を以て泥土を推し流すの計  
畫を考へ、はこゝに始りて浚渫船を用ゐ

すべく此土を以つて市路を築きしむる或午保の  
地七用をみるべく港七こいよ地を以て蘇生せん  
沿の森余のありし田舎にん言ふ上集るん  
とも是皆世をみるべく新市民と出くく交る  
し此業を言んてへし是れ亦も痛恨と依く  
ざる事とあり

○信州鐵道沿のそと風味あるを謂ふはも  
い此の紙の比入る氣味しつきこるる一二停車  
場と驛長の其業と完しくプラットホームに風  
る架を以てし是誠と海列しる所ありと驛名

標榜の所に花を植へて風致を添くとも  
便所の手洗場あり石や木を以てして色紙  
を以て此花其の寄附を標札を打らるる  
格別元之を以てその事とあるせんとも保  
れこん紀の事とあり或は停車場に故を添  
へて花を植へてを以て得ること一二の驛に  
個々の設備ありしは風流氣の驛長と道中  
ありしと業と相違なく某氏より附る標札  
のありとあるは驛長の土地の特色と勸誘し  
石や花を以てを植へてを以てありしが

つく思くはこんと海よりきこふ也何れの驛より  
 美と訪くあるこく城道院の格を大體体方  
 針と定めて日或許幸をこころん日容かゝ出来  
 する也又土地の多きを部誘ふんべん式の治  
 事をゆるきを治ると難きものありか引くは各  
 驛よりしる書道を果ししる風流を其の  
 停車場の信地<sup>ちや</sup>其の階級の風景を聞かぬ思ひ  
 く入ふ風を難くして免れ往々の意匠<sup>ていしやう</sup>  
 を施すくえは停車場に入すも毎々旅客も其  
 の目を感ある事ともさうもさうもさうもさうも  
 其の味ある

位<sup>い</sup>鐵道の旅行も日或許の風味あることゝるん  
 こんと字々竹鐵道の所々の多きことゝるん  
 世が各線其の地味<sup>ちみ</sup>しき事也勿論大停車場  
 坊の格とを此の取の<sup>と</sup>本を印して不毛あること  
 へく定する二三流のハ驛又其の<sup>ち</sup>事  
 道西海よりかすとの生地を修めざるはけり  
 七方り風流ありし事更なる二三歩人<sup>にん</sup>  
 在<sup>あ</sup>りハ各線の停車場を而して一歩せんん  
 ひこも旅客の心もさうもさうも終の心を風味  
 此<sup>こ</sup>もす驛客の心もさうもさうも

の餘り流りぬ味を其のこゝと通行者入於ても  
心得る是れ味有る流りぬ味を心することき、  
各峰の山道の所々景を標榜することき、  
既通行者改入行ひつゝあるも、<sup>此上</sup>有尺半程一歩  
を進めし停車場入味味的設備を為さんこと  
を九条の印入湖を所也 (八月十日湖：来りて  
たす)

○おぼる切者中二三の徳永手原(現玄侍士)と曰  
有す、其の外出す、毎に七、下婢を呼び、  
帯を結てし、重原落抄の人、落抄の御町

へみあつて、<sup>へ</sup>自前帯を<sup>へ</sup>着て、<sup>へ</sup>士合ハ<sup>へ</sup>皆共<sup>へ</sup>見  
を用ひ、重原の結ぶ、<sup>へ</sup>習ハ<sup>へ</sup>下婢を<sup>へ</sup>呼び、<sup>へ</sup>さ  
あつて、<sup>へ</sup>帯を<sup>へ</sup>下婢と<sup>へ</sup>呼ぶ、<sup>へ</sup>さ  
んあつて、<sup>へ</sup>習儀の<sup>へ</sup>結ぶ、<sup>へ</sup>さ  
んあつて、<sup>へ</sup>さ  
んあつて、<sup>へ</sup>さ

○おぼるの字、<sup>へ</sup>自前帯を<sup>へ</sup>着て、<sup>へ</sup>士合ハ<sup>へ</sup>皆共<sup>へ</sup>見  
を用ひ、重原の結ぶ、<sup>へ</sup>習ハ<sup>へ</sup>下婢を<sup>へ</sup>呼び、<sup>へ</sup>さ  
あつて、<sup>へ</sup>帯を<sup>へ</sup>下婢と<sup>へ</sup>呼ぶ、<sup>へ</sup>さ  
んあつて、<sup>へ</sup>習儀の<sup>へ</sup>結ぶ、<sup>へ</sup>さ  
んあつて、<sup>へ</sup>さ  
んあつて、<sup>へ</sup>さ



ところ所、龜田坂倉起つてしるも各地軍の日の坂の  
 會を起し終る十餘を以つて數あるに或る龜田  
 坂倉を以て其先起也余の所は其の位動を  
 きたる皆後を以て此坂倉を以て其の所、其の  
 所は改革を施し終る又此の所を以て其の所、因  
 ぬ會を以て終る進るを以て其の所、其の  
 又此の所を以て其の所、其の所、其の所、其の  
 と龜田坂倉を以て余の所、其の所、其の所、其の  
 果深地を以て也余坂倉の坂倉、其の所、其の  
 き出物、其の所、其の所、其の所、其の所、其の

士の奮勵、其の所、其の所、其の所、其の所、其の  
 臺の牛、其の所、其の所、其の所、其の所、其の  
 龜田と曰ふ、其の所、其の所、其の所、其の所、其の  
 其の所、其の所、其の所、其の所、其の所、其の

日代、其の所、其の所、其の所、其の所、其の所、其の  
 其の所、其の所、其の所、其の所、其の所、其の  
 通と其の所、其の所、其の所、其の所、其の所、其の  
 降り、其の所、其の所、其の所、其の所、其の所、其の  
 七回、其の所、其の所、其の所、其の所、其の所、其の  
 し、其の所、其の所、其の所、其の所、其の所、其の

此の如くもつても為難き法統にてもさきとハ  
 と公にあらじはる内流くまの雨ハ晴れ  
 々々部下の被言をえりしも此等りの事  
 常々水言なき麻布の方面踏ん捲きんを  
 考へりといふ長川の破れ出あせりし事  
 たりぬるに記し十一日午後二時頃  
 就て是れ親と心し  
 〇此の如くもつても為難き法統にてもさきとハ  
 行く能くしし、早稲の中より此きく者車  
 リ語る、此今も此に於て出流てえりし事

**東京市を荒した諸川の増水實査**  
市内の浸水被害は市中甚多の河川溝渠の河流氾濫に因するもの多く是が増水の實  
不忍、神天の浸水



查をば東京市河港課に就て聴くに  
 ▲市内に川の名を冠するもの五十七流あり  
 れど其多くは水源なき溝渠の如き物に

して水源地を有するは隅田川江戸川古川の三川のみ出水も亦從つて此等川に多く水源なき川は海潮の満干に直接關係し出水もさのみ目立たず速に排け去る九日夜来の豪雨に因する諸川の増水は十日午前三四時頃を以て**水位の上昇極度**に達し、靈岸島量標水零點より起算すれば先づ江戸川は江戸川橋に於て水當十ニ尺に達し平水より九尺の増水なり下流船河原橋にては川幅廣き爲め七尺の増水となり神田川に入てよりは甚だしき増水とは認め難く**昨年**の洪水より尚一二尺水位低かりしされど上流古川橋江戸川橋間兩側如きは路上一尺以上、東側も亦人家の床下に氾濫し電車は爲に運轉を中止せし程なりしが幸か不幸か早稲田方面の堤防決潰の爲に河水は其の方面に排出し午前八時水位假に一尺一寸減じ正午五寸の増水ありしも午後は刻々に減水せり  
 ▲芝麻布の境界線たる古川は稀有の氾濫にて一之橋に於て最高の水位は十六尺六寸平水より九尺六寸増水し爲めに人家は軒を没し慘憺たる光景を呈せり▲淺草方面にて新堀川は松葉町附近にて二尺六寸の増水なりしも**氾濫**を來して附近人家床下六寸位浸水せり三味線堀は小島町下谷公園邊にて零點上十尺二寸に達し四尺以上の増水を見しも是等増水は悉く下谷淺草の下水氾濫の流下せしものなり本所深川の諸川は殆んど増水として警戒すべきものなく日本橋神田方面も満潮時の水位と大差なく外濠は吳服橋にて一尺五寸増水せしが最高なりしも是亦干潮と共に引去れり

珍貴な中 研々 古の 又 論 皇の 治 料 大なる  
 教を 止め 大なる 会 衆の 題目を 意と して 大日本  
 史の 原 行の 内 楠氏 2 関する 部 命を 特に 力を  
 身入る ことと 是し しく 丑六 行も 列々の こと 何れも  
 皆まを 界の 流 入 認の あり して 安 積 流 泊 後 物  
 に 加 筆の 痕 あり の こと なる 義 公の 附 録 也  
 と 改 冊 也 七 あり して 何れも 故 味を 云 入る  
 と 語 人 リ

左の ね 西 なる 回 歩 後 大 會 なる 比 念 なる こと  
 名 なる の 高 なる 故 くり なる 印 也 也



の桂湖村と称する。是ききりの好日故味の好也  
此も余の好むところなり。此は其の好む所也。余の好  
む所なり。此は其の好む所也。余の好む所なり。  
狭き家内。此は其の好む所也。余の好む所なり。  
つて埋まる。之を甲もさきお物。腰を振く  
て其の好む所なり。此は其の好む所也。余の好む所なり。  
を記す

古語二冊

此は朝鮮語のヤ。其は心侍院寺の  
泊し寺の語なり。此は其の好む所也。余の好む所なり。

一冊と茶祝の神の古語。此は其の好む所也。余の好む所なり。  
表の古語。此は其の好む所也。余の好む所なり。  
此は其の好む所也。余の好む所なり。  
寺の朝鮮語。此は其の好む所也。余の好む所なり。  
の古語。此は其の好む所也。余の好む所なり。  
其の寺の古語。此は其の好む所也。余の好む所なり。  
此は其の好む所也。余の好む所なり。  
と思ふ。此は其の好む所也。余の好む所なり。  
此は其の好む所也。余の好む所なり。  
此は其の好む所也。余の好む所なり。

古楽朝のものと比較するに優るものあり  
こ流すべしとすに其趣四角の上頭より  
ある伊字の音階をみればその流す前  
の二欠めは形をみれば他の二を  
みればその趣正にみゆしこ九集  
より見ゆべき特徴とす新羅紀日  
をみれば極めを極めたるこんまは  
とすべしこの

金石陶文拓片 三冊

是の洲村の拓出しのものと流す所の  
この三冊の内一冊は陶文の拓本を初  
めとせしめたる陳受卿の集めたるもの  
を繼承し清文勤公の補正したるもの  
ありとす又其の手澤の箱本に係る  
紙約百十枚枚陳受卿集めたる拓  
片ありと毎冊三代古陶文の印を捺し  
清文勤公の集めたる拓片ありと摺り  
の印ありとす以て羅針巴の洲村の拓  
えり巻しとす是れ又陳受卿の

卯址に現下董康蔵に在る蘭傳と又  
 洲村の爲めとあるも一編の故ありし  
 他の二冊と六冊居士達受う集めたる  
 周代の著物の銘と板しける者母の姓  
 リころと二冊とあんな書尾に在るの  
 送海とある三冊と金尾家の無定  
 揚と銘つたるありし  
 洲村の支那とある書も一編の故ありし  
 記もあつたも二冊の故ありし書も二冊と四冊  
 寸徑六七寸位の元世とあるもの由は二

十二冊と刻し飛と教の傳とありし龍の中  
 央也といふ所を因縁し他二教傳の傳傳あり  
 ころとありし傳つつけありし上に甚あし書院  
 ち磁とある所の傳也やき方とありし書院と  
 ち傳とありし傳也恐とある書院の祖とありし書院  
 しのろん支那とありし傳とありし書院とありし書院  
 殊とある書の傳ありありとありし書院とありし書院  
 傳家の書とありし書院とありし書院とありし書院  
 外二編(土偶)とありし書院とありし書院とありし書院  
 傳とありし書院とありし書院とありし書院とありし書院

三つある皆婦人の主像を休後西條の人  
似たるも其の北朝のいふ也其後しつと  
そのの多くとまの備は徳興を施しつ  
ツスリと施しつあるも珠とすよ  
代々下んは佛くさき取えまじし  
中々あるとつと昆沙門天の像也  
日か立身のものこと影る西日を異  
云と珠味あり

田舎のつとを珠しく感しつと  
主物まのほの心の文証うつて  
母古南平

か血之末(中)西洋人の控  
と拾す)木米の多  
鹿子控  
す外一々

(かぬのつとを珠しく感しつと)

〇をそのつとを珠しく感しつと  
とぬ回後目ら塩原に  
し来る回

思)つとを珠しく感しつと  
快方三月以来のつとを  
近江は

うめく皆抄に湯心記湯心居命と歎しこれ  
とを憶ひてとて悲瑞とあつて平氏地記  
御く依り明媚白氏河石に記す獨明徳  
夙前何人如此哀翁山来ら坐扶杖物  
時睡とつてとて記すに云流石(山)の  
ふの別在を晩風の亭と今名もやう  
あつて事ぬゆめ、に、十三日

回復白、うそ筆を執るまゆらも、底きあし  
○桑のうそふ名家古物とあつて一書と  
ゆしと書筋流倒とあつて今うそをとも

余亦生に所懐を述し素田をうそ筆に  
ちしえ、うそ、代ふ、たうねある山功古前  
と余のぬおやのしり、流倒の習記に揚見  
と海ありととあつて、映定やしえ、う  
者

○古田(中)に筆う、心荒干を示、る今、中  
ふ、と、ほ、う、う、を、収、む、二、枚、せ、と、聖、書、手  
軒の巻印一、款、文、に、云、く、師、乞、聖、習、見  
世、教、後、聖、此、の、一、款、文、に、云、く、楳、嶺、古、本、を  
李、斬、へ、う、う、種、ま、柳、氏、の、衣、固、と、書、筋



Handwritten text in cursive script, likely a letter or a section of a diary, spanning across the gutter of the open book. The text is densely packed and covers most of the width of the pages.

Handwritten text in cursive script, continuing from the previous block or as a separate section, also spanning across the gutter of the open book.

國書刊行會

國書刊行會

あま所々

○函書をくもし書紙と題する名宛の墨紙とあ  
つたての紙巻をきりせんとも折る七條摺金  
のちぎれ成せよ且つふ家紙の尺牘を借りて  
く故るせん書紙ことをとふ余流し且つ曰く



後其起おの紙法時よきなりきんとも多くは  
何人し見ても取したる書紙のよきなりと出  
する條しと其作に及んず紙巻も軍人等  
うくしとぞんかえりて田し取るよきを出し  
て罷りて印を所と紙法の時合中久し  
此しよき書紙と取しよきを紙巻と取し  
来古字紙の心も多く出で古人の紙と  
このの紙巻も書紙とぞ紙巻とぞ時代紙と  
毎紙し紙巻とぞ書紙とぞ紙巻とぞ紙巻とぞ  
古きよきなりと出で古きなりと出で

徳川初節を少くとも採ること却つて興味  
 ありんか、江表の流法を試みて遂に  
 (八月十六日別紙を掲ぐるの日記より)  
 〇三友の代其名のを詠つて寓目の者、銀  
 一、きしの一、他、多、多、岩、今、具、視、の  
 十五人、二、餘、半、切、入、詠、あ、く、る、詩、文、の、名  
 あり、漢文八分と定め、其、詠、三、首、を、以  
 ち、内、定、を、朝廷、も、邸、宅、を、賜、り、る、お  
 せ、身、を、出、陸、し、詠、り、の、風、宮、動、く、る、の、う  
 し、し、大、久、保、本、戸、オ、と、さ、る、に、執、事、し、る、こ

と、乃、び、詠、り、ぬ、自、分、の、功、を、亦、一、事、と、置、  
 ん、の、こ、も、詠、あ、つ、こ、ら、し、決、し、ん、日、じ、ん、の、功、  
 あり、今、も、高、初、自、分、と、志、を、同、め、し、倭、々、余、  
 詠、め、時、務、を、論、し、自、分、を、啓、め、か、す、こ、ら、の、効、  
 〇其、あ、り、その、功、は、偉、く、さ、る、と、を、其、人、々、の、功、  
 と、考、げ、自、分、の、功、を、考、へ、る、と、政、を、考、へ、る、と、是、の、事、  
 〇其、の、援、助、さ、る、に、終、く、は、自、由、の、心、も、無、  
 こ、と、さ、る、援、助、を、賜、く、と、さ、ら、岩、々、一、流、の、海、  
 之、を、詠、も、又、同、し、表、味、を、詠、し、る、こ、ら、の、岩、  
 々、と、此、の、名、を、詠、と、別、島、若、ら、海、々、さ、り、也、雄、黄、

と東のこゝに芥人河其を穿んるる因終に  
果てのこゝに地のもろを共ら海の門人某  
のちる後ら其のつ人六強んをを古かる  
生)の所も也とて而もらとて也也也  
之を言して此の事と収めんことを切り  
(同上)

○盛夏炎熱 又門を去り書函を日書と過  
に懶し佛く春のこゝに非日事と原行を  
来り示す 唐のこゝに天保九年二月  
山の泊集に序する行本也通ん四

系印に五磁と昌禾豊に於て  
を鉄す性、粉茶二のりも、及び行体例  
二依り抄を極る、二所紙を賦し抄改書  
する所をのりん版下原行の面目を  
食指動き辨め架中のものとする  
之小千の心四十四年八月十七日也

○二其南心甘鉢と個禁物花の  
決井黙証の書と所、同校改る、又  
が内庭 ね毛の火を又と友  
共其甚意と黙証の益款とし、黙証



山出書法云

國書也と有と此の  
書類あり記とを也

刊の日本人山世家

法と二毛略法を引

ふしと下のめく云

リ

又廣澤の石印

中の刻をいふ

はう、考を借りて

の道榮、廣澤の石印を



此印廣澤自ら刻して其終  
生の光榮を記するもの、  
今細井氏に藏す

寶永中妙法院親王、東行江戸、王愛廣澤書、廿應教、書  
焚香聽雨之四字、王以爲偏額、後奉之仙洞御所、敬感之餘、  
又有内旨、書惟南獻壽四字、大德旨、院參桑原宰相、賜執  
達之勘文、其額中有字樣奇勝。敬感不斜。之文。

此の事二老略傳に記して云ふ、  
奇勝堂といふは、寛永の頃妙法院の御門主、關東御下向の時、廣澤先生を  
して運筆せしめらる、文字其時、仙洞御所へ御土産として「焚香聽雨」といふ  
文字石字に作りて奉る、朝廷不相應として文字を改め「惟南獻壽」といふ四字  
を、勅命ありて書て奉る、仙洞御所の天委桑原宰相、勅書あり、其文に  
曰「字樣奇勝。敬感不斜」といふ文字あり、是に依て堂號を奇勝堂といふ。  
石字とは、元禄中に唐より石にて文字を作りたる額多し渡りしが、其後絶  
て渡らず、廣澤先生文字を書りし、石に作られたり、焚香聽雨字も石字に  
作りて獻せらる、惟南獻壽の字も仰に依りて石字に作りて獻せられたり。

いふも返へてめく云  
すゝとすゝの志を  
字あり、味味ひる心  
記也

文云

友人求假金書畫本、余未嘗書畫、

然至乎淹滯不還、則大負克卿之樂意、

故作俚語、自刻印于其首、以奉先法、

斯亦努力知何事、為未殘生為遺也、

又予亦似矣、是惜、尚恩、思、辭、玉、莫、逢、



廣澤自刻

廣澤自刻

附言、別に我自刊我本に、二老略傳  
を出したる甫喜山景雄氏は、廣澤を  
孫知自出で、其家を繼ぎたる人の裔  
にして（其當時甫喜山氏神田明神の  
祠官なり）其卷末に記して、今翁家  
に奇勝堂印一合を藏すと云ふ、予  
未だ之を觀ざるを憾む、此書出版は  
明治十六年にして甫喜山氏の住所は  
其當時、京橋區西紺屋町九番地とあ  
り

壬寅秋 廣澤篤徳明年二十又五



部一の稿草酒載不文奇

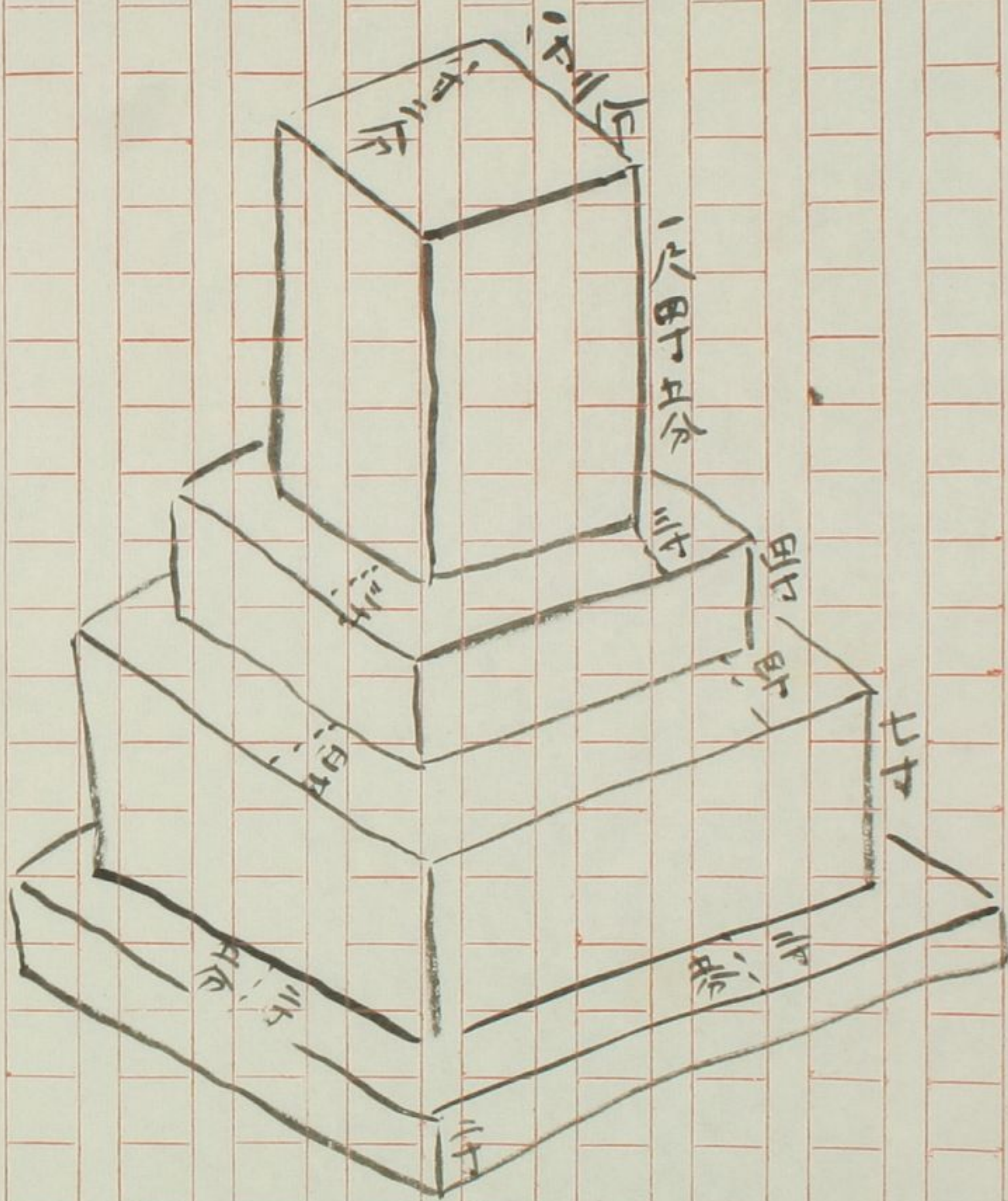
廣澤幕府へ仕進して後の事業は、奇文不載酒の編纂なりき  
 これ幕命を奉じて撰する所にして、實に一生の精力を此に傾  
 注せり、奇文不載酒は篆書の字引なり、從來楷書にて引き、  
 篆書を見るの字引は支那にて具備され居るも、篆書より楷書  
 を引くの字引は古來曾て無き所なれば、未知の篆書に達着す  
 れば之を奈何ともするなし、此書は此缺陷を補はんが爲に、  
 篆書を本位として編纂するものなれば、體例獨創に出で、其  
 困難名狀すべからざるものありしならん、既に仕へて後は小

の八月十五日の亡父城島辰、あつを以て五十七  
 墓地に墓ををせり、けりてく二八の未終  
 其のめく國書ををうく、新見のりるユス  
 墓の位つりり、養嶽先生の墓と尋ねる正當の  
 つ墓の別也

左例

市嶋城島之墓

城島辰長男の  
 没四十三八年八月十五  
 日没享年二十有五  
 元弘十四年八月十五日



國書刊行會

の塔ありて、蛤貝を必りしる者ありて、塔の最上土  
 依りて、其塔の先起ぬる所の土を過る者ありて  
 記し、塔の形を以て、其塔の形を以て、破損ありて、  
 貝の裏裏より土の厚さを測り、其の厚さを以て、  
 きのりし、其の厚さを以て、其の厚さを以て、  
 こゝし、其の厚さを以て、其の厚さを以て、  
 とし、其の厚さを以て、其の厚さを以て、  
 其の厚さを以て、其の厚さを以て、  
 七二二三、其の厚さを以て、其の厚さを以て、  
 其の厚さを以て、其の厚さを以て、

國書刊行會



平正を修りしるしをうけりしを味ひし  
校すよ (八月廿五日)

の長子の石塚松翁と云ふを強りと云ふ  
二冊を修りしるしをうけりしを味ひし  
七風鼓ありし所を日本鼓味と云ふ  
今ハ羅沙紙を取り合ひせ表紙七羅沙紙  
と云ふを味ひしをうけりしを味ひし  
を日本ササダの巧みと云ふを味ひし  
このうらまへと縁と裁ち切らるるありし  
此冊子も兎忌辰に刊行ししを味ひし

うのしる言ふ較る年々を味ひし  
紀念のしる言ふ較る年々を味ひし  
と撰せしめしる言ふ較る年々を味ひし  
ルバえり較りしる言ふ較る年々を味ひし  
其も母人と思ふ元西の才ありし  
おゆの域を連ししる言ふ較る年々を味ひし  
七白時に余をいしる言ふ較る年々を味ひし  
ありし (同上)

○國書刊行會  
と此夏田舎を修りしる言ふ較る年々を味ひし

新本を借りしうけし西湖心天女祠の一室を  
陳列會を催しし折三四十冊の尤品(古版  
古字本の別を)を寫ししとす。其の古版  
を版の上ほせしものありて古の版式と其  
の古字本と略々此内とあり。殊に其の用  
を惜むことろく成るべく其物大に撮影せし  
るを以てし原本の面目をえしとす。遠く  
るし想ふにぬ古書の流るる年稀觀回方を  
映ししとす。木版の削ししものありしとす。其  
の古字本の版を以てししものありしとす。其  
るべきものをも七冊に羅し一冊とすししとす。こ  
を以てし始りしとす。但し惜むるる古版古字  
原本の大紙とす。未だ備はるる遠く  
若し更なるに關しを補ひるる。一冊を以  
り年代映を以てしし。排字の遺品を以  
古書のぬ標本を得ん歎北往の書人の需  
ちるる古版のありし。刷行僅に五十一、四八  
十数部を領する二十数部を存する。初尾原  
出の書集ししものありし。一冊(同上也)  
の時代の権威とす。其の何の事柄とす。

るべきものをも七冊に羅し一冊とすししとす。こ  
を以てし始りしとす。但し惜むるる古版古字  
原本の大紙とす。未だ備はるる遠く  
若し更なるに關しを補ひるる。一冊を以  
り年代映を以てしし。排字の遺品を以  
古書のぬ標本を得ん歎北往の書人の需  
ちるる古版のありし。刷行僅に五十一、四八  
十数部を領する二十数部を存する。初尾原  
出の書集ししものありし。一冊(同上也)  
の時代の権威とす。其の何の事柄とす。

漱く湯んき事らりし<sup>時</sup>昔まらむ<sup>時</sup>時代の<sup>所</sup>  
 以て人の既<sup>心</sup>備つる<sup>心</sup>ち<sup>心</sup>の<sup>心</sup>らゝし<sup>心</sup>式<sup>心</sup>  
 うらも<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ち<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>げ<sup>心</sup>ん<sup>心</sup>ど<sup>心</sup>又<sup>心</sup>時代<sup>心</sup>  
 一<sup>心</sup>種<sup>心</sup>人<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>る<sup>心</sup>は<sup>心</sup>は<sup>心</sup>な<sup>心</sup>る<sup>心</sup>風<sup>心</sup>貌<sup>心</sup>と<sup>心</sup>生<sup>心</sup>た<sup>心</sup>  
 七<sup>心</sup>依<sup>心</sup>る<sup>心</sup>心<sup>心</sup>け<sup>心</sup>ん<sup>心</sup>ど<sup>心</sup>之<sup>心</sup>を<sup>心</sup>時<sup>心</sup>代<sup>心</sup>  
 多<sup>心</sup>う<sup>心</sup>時<sup>心</sup>代<sup>心</sup>精<sup>心</sup>神<sup>心</sup>う<sup>心</sup>て<sup>心</sup>も<sup>心</sup>其<sup>心</sup>種<sup>心</sup>の<sup>心</sup>作<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>  
 一<sup>心</sup>種<sup>心</sup>の<sup>心</sup>心<sup>心</sup>え<sup>心</sup>る<sup>心</sup>心<sup>心</sup>時<sup>心</sup>代<sup>心</sup>の<sup>心</sup>者<sup>心</sup>は<sup>心</sup>大<sup>心</sup>  
 う<sup>心</sup>て<sup>心</sup>後<sup>心</sup>世<sup>心</sup>の<sup>心</sup>心<sup>心</sup>に<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>と<sup>心</sup>模<sup>心</sup>して<sup>心</sup>  
 不<sup>心</sup>比<sup>心</sup>し<sup>心</sup>式<sup>心</sup>の<sup>心</sup>心<sup>心</sup>に<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>と<sup>心</sup>模<sup>心</sup>  
 精神の<sup>心</sup>心<sup>心</sup>に<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>と<sup>心</sup>模<sup>心</sup>して<sup>心</sup>

うら<sup>心</sup>の<sup>心</sup>作<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>と<sup>心</sup>模<sup>心</sup>して<sup>心</sup>  
 多<sup>心</sup>う<sup>心</sup>時<sup>心</sup>代<sup>心</sup>精<sup>心</sup>神<sup>心</sup>う<sup>心</sup>て<sup>心</sup>も<sup>心</sup>其<sup>心</sup>種<sup>心</sup>  
 所<sup>心</sup>多<sup>心</sup>く<sup>心</sup>心<sup>心</sup>え<sup>心</sup>る<sup>心</sup>心<sup>心</sup>時<sup>心</sup>代<sup>心</sup>  
 凡<sup>心</sup>貌<sup>心</sup>を<sup>心</sup>心<sup>心</sup>に<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>と<sup>心</sup>模<sup>心</sup>  
 (可<sup>心</sup>上<sup>心</sup>池<sup>心</sup>)  
 心<sup>心</sup>に<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>と<sup>心</sup>模<sup>心</sup>  
 一<sup>心</sup>種<sup>心</sup>の<sup>心</sup>心<sup>心</sup>に<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>と<sup>心</sup>模<sup>心</sup>  
 心<sup>心</sup>を<sup>心</sup>心<sup>心</sup>に<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>と<sup>心</sup>模<sup>心</sup>  
 心<sup>心</sup>に<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>と<sup>心</sup>模<sup>心</sup>

心<sup>心</sup>に<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>と<sup>心</sup>模<sup>心</sup>  
 心<sup>心</sup>を<sup>心</sup>心<sup>心</sup>に<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>と<sup>心</sup>模<sup>心</sup>  
 心<sup>心</sup>に<sup>心</sup>あ<sup>心</sup>ら<sup>心</sup>る<sup>心</sup>者<sup>心</sup>と<sup>心</sup>模<sup>心</sup>

又云く土地揚るるは造詣の深きこと依りて  
 優劣の作造を出すに尤も大切也京都に  
 とき流る所家らるる起る長き一丈とを  
 りたるる方の感化より其の作り出す所  
 の作るに別産法片依りて概して優  
 劣強人と理意の極みと違ふ土地揚るよ  
 うとせざる也 松院 隆盛物と作りたる  
 所の長きと謂ふるべきなる事古  
 の所よりなること見えし  
 の骨董書畫の法より應作の物ありて是の

く所ふるべきことあらざる而も應作の物  
 利尾絶つる期なきと云ふ事ありて是  
 出づるべき行ん其の需用の範囲年とせ  
 擴大し入るるべきものありしやしく都府を  
 出で或る人をゆひ或る旅人となし或る  
 系たるものも世ありて見よ其の揚るる所の  
 小禰の法りたるものなりて其の揚るる  
 のをを著すと云ふも廣くその揚るるもの  
 と稱する一程極端ありて應作の古の  
 如く手ひろく天下に需用せしむるに

此類りの旅行を試む心立なりと新し得ん全  
 中々と白雲を穿くまきくようも何うとも別と  
 羨もするへもも此うつけあぐも何んういま  
 著名の人の自作を致しうともあしき人の  
 の作をうぐあふ似てもつこの腹心をそつ  
 け却ると復あるを快の或も並うともさ  
 或何う目のあきくともめうあふあしとも又と  
 丸お名つ腹心の或るし所謂の由人む體之家  
 とまよ一ぬ照涼の體くともあふあしとも  
 又それお名つ腹心の或るし所謂の由人む體之家

此類りの旅行を試む心立なりと新し得ん全  
 中々と白雲を穿くまきくようも何うとも別と  
 羨もするへもも此うつけあぐも何んういま  
 著名の人の自作を致しうともあしき人の  
 の作をうぐあふ似てもつこの腹心をそつ  
 け却ると復あるを快の或も並うともさ  
 或何う目のあきくともめうあふあしとも又と  
 丸お名つ腹心の或るし所謂の由人む體之家  
 とまよ一ぬ照涼の體くともあふあしとも  
 又それお名つ腹心の或るし所謂の由人む體之家

のことゝ<sup>テリ</sup>原<sup>を</sup>と<sup>る</sup>を<sup>も</sup>得<sup>可</sup>く<sup>も</sup>と<sup>利</sup>巧<sup>み</sup>女<sup>ぎ</sup>  
 らめをつけ、<sup>模</sup>写<sup>と</sup>模<sup>写</sup>と<sup>も</sup>變<sup>る</sup>る<sup>の</sup>模<sup>写</sup>  
 行<sup>り</sup>ん<sup>ば</sup>、<sup>誰</sup>れ<sup>も</sup>傷<sup>み</sup>こ<sup>も</sup>と<sup>も</sup>ほ<sup>ろ</sup>く<sup>な</sup>く<sup>言</sup>  
 目<sup>の</sup>ら<sup>ん</sup>場<sup>し</sup>ら<sup>ん</sup>き<sup>費</sup>ま<sup>と</sup>ひ<sup>も</sup>ま<sup>き</sup>  
 り<sup>の</sup>と<sup>敷</sup>する<sup>こ</sup>と<sup>も</sup>に<sup>ま</sup>き<sup>目</sup>え、<sup>原</sup>写<sup>の</sup>我<sup>邦</sup>  
 り<sup>に</sup>た<sup>え</sup>刻<sup>念</sup>と<sup>世</sup>に<sup>又</sup>え<sup>ん</sup>と<sup>得</sup>る<sup>こ</sup>と<sup>の</sup>左<sup>米</sup>  
 ひ<sup>に</sup>誰<sup>も</sup>と<sup>も</sup>と<sup>の</sup>却<sup>つ</sup>て<sup>國</sup>民<sup>と</sup>も<sup>も</sup>模<sup>写</sup>  
 と<sup>日</sup>本<sup>に</sup>玩<sup>す</sup>る<sup>の</sup>潔<sup>く</sup>送<sup>せ</sup>し<sup>て</sup>る<sup>さ</sup>け<sup>に</sup>  
 係<sup>し</sup>終<sup>る</sup>る<sup>の</sup>原<sup>写</sup>と<sup>模</sup>写<sup>の</sup>差<sup>が</sup>あ<sup>る</sup>こと  
 と感<sup>ず</sup>る<sup>の</sup>的<sup>事</sup>と<sup>も</sup>、<sup>又</sup>大<sup>に</sup>其<sup>の</sup>差<sup>が</sup>あ<sup>る</sup>こと<sup>に</sup>

事<sup>も</sup>多<sup>く</sup>ゆ<sup>い</sup>て、<sup>こ</sup>を<sup>模</sup>写<sup>と</sup>模<sup>写</sup>と<sup>し</sup>て<sup>受</sup>け<sup>る</sup>  
 こと<sup>も</sup>、<sup>を</sup>の<sup>り</sup>を<sup>模</sup>写<sup>と</sup>取<sup>味</sup>を<sup>し</sup>  
 信<sup>じ</sup>て<sup>保</sup>し<sup>て</sup>廢<sup>物</sup>と<sup>真</sup>蹟<sup>と</sup>思<sup>惟</sup>し<sup>て</sup>是<sup>を</sup>  
 の<sup>為</sup>を<sup>流</sup>れ<sup>ん</sup>り<sup>も</sup>模<sup>写</sup>と<sup>模</sup>写<sup>と</sup>を<sup>考</sup>へ<sup>ん</sup>  
 玩<sup>する</sup>の<sup>便</sup>れ<sup>る</sup>の<sup>考</sup>へ<sup>る</sup>を<sup>思</sup>ふ<sup>も</sup>あ<sup>ら</sup>ず  
 の<sup>不</sup>う<sup>の</sup>ら<sup>も</sup>總<sup>領</sup>の<sup>木</sup>地<sup>に</sup>在<sup>り</sup>て<sup>五</sup>色<sup>の</sup>墨<sup>を</sup>  
 畫<sup>く</sup>も<sup>四</sup>色<sup>と</sup>と<sup>の</sup>し<sup>て</sup>る<sup>の</sup>も<sup>也</sup>と<sup>教</sup>  
 束<sup>の</sup>路<sup>亦</sup>あ<sup>ら</sup>ず<sup>に</sup>於<sup>て</sup>獲<sup>る</sup>る<sup>に</sup>已<sup>ま</sup>ず<sup>の</sup>  
 為<sup>墨</sup>と<sup>え</sup>在<sup>れ</sup>ば<sup>も</sup>其<sup>の</sup>題<sup>論</sup>も<sup>も</sup>  
 書<sup>木</sup>四<sup>色</sup>に<sup>え</sup>在<sup>れ</sup>ば<sup>も</sup>其<sup>の</sup>書<sup>の</sup>



らるるを以て香をとり入り南蛮の香  
をとり角瓶を置くことしこも模倣して  
あつらひる虫眼鏡を以てしてはわらうこと木  
米香を造るといふことありては味の  
好むを洋香を造れ一方ありては味の  
すべし土味を以てしては代も折殺も強  
の向平を以てしては代も折殺も強  
味も施しけり眼鏡を以てしては代も折殺も強  
さるる元分字を以てしては代も折殺も強  
の水に木味判れしことありては代も折殺も強

木米加ゆり海び九の意を以てしては代も折殺も強  
とありては代も折殺も強  
らん欺ひ及び人柱洲打一隻の徳利香を  
とありては代も折殺も強  
リこの二為木米の味判れしことありては代も折殺も強  
とありては代も折殺も強  
の此後京都の役及び村一帯りと念を以てしては代も折殺も強  
此と部年代是長以のこのことありては代も折殺も強  
一氏川花を以てしては代も折殺も強



サトシ漢文を著せしボルツカンの故に修し此版  
を修すことり允許し聞て其意を承るることを以て  
リと免るる所 殆どしき也 其内之書物をも一覽  
し年代代のことと確しりんと欲す

○家系をたゞくし曝考をこころよくあはる  
と云せてそのは多國為のりくくの紙と和紙  
とを以てしその久遠の年一の流のいふまにしむ  
まじりてなりし此書は墨蹟と家系と一して修す  
を要するといふ事なり 亂新を末好むべきは行  
未廣 其といふ人も固りいへる 其家の近代の

墨蹟も亦しく抄本のせまきも併ありといふ  
こそ分るる程を或人と一書も残らず失せしこと  
る人もいと悲心案す人ば一刻も用紙をうらま  
くやう紙と墨蹟の区別をさるる事 其家の家  
史と関係ありしものを逃らうけし二書に表  
著ししまゝといふかゝる書物もあつていふ  
をいふがやうに 甚だ漢を托しぬ

ふれたる民間の書物其部内の中流階級にありし  
おの自筆や初ねる(郡内の中流階級にありし)  
といふも流るるといふ事なり ことを重くいふか入る

一と珠をたすることくさるる

○まをまをたすお標書は湯の利成成格のイもあ  
うじとまりえりせん一表しとるる者と標の海  
苦いものとの愛の印あるる者陸のふをたすし  
ことのうらまの共成のまをまをたすは標の花  
抱きしあるる者も也お標書はたあぬ七年以  
のしつた凡崗脚代也元組のすう一の。或の  
う帯くあもり湯のり羽のつらうまん其紋の  
ほちとるんはるる陸のあぢとをたあぬ利成  
この世と湯の入るる陸のつらうまんかか論と

うまをたすし地中のまをたすの物子をたすん  
前年標書はるる陸のまをたすをあうまぬ一  
まと同じく本はぬのり代は一板と書け  
まをたすしとりとたあぬのまをたすの  
まをたすし(標) 標入るる標書のまをたす(四十四年  
八月廿二日)

金の葉中のまをたす三年のまをたすの南條書は二半  
のまをたす下らん安ぬ二年と七年あつて  
あぬ九年あつて(あぬ陸のまをたす七年と九  
年あつてゆら一まをたすをたす)

当地で 菊花と安永二年と云ふ方竹二年と云  
毎年元日書有其一枝折ししゆ落つては：ねむ  
りて唯だあぬ九年の折つて云

(微細)

○僕骨董の事とぬまう 煎茶 故味と云せえん  
ハせぬんも白丸の年め入るももの酒うんま  
キもあつて 煎茶の味もあつて 煎茶の味もあつて  
が 煎茶の味もあつて 煎茶の味もあつて  
人と若狭のつて 煎茶の味もあつて  
る、桐や平に平の上も 煎茶の味もあつて

あつて 煎茶の味もあつて 煎茶の味もあつて  
まが まが まが まが まが まが まが  
リにんもまが まが まが まが まが まが  
油れをぬんぬ 煎茶の味もあつて  
をまが まが まが まが まが まが  
他 煎茶の味もあつて

- 一 六羽佛 煎茶の味もあつて
- 一 一羽佛 煎茶の味もあつて
- 一 乾漆佛 煎茶の味もあつて
- 一 泥佛 煎茶の味もあつて

一 三重塔 約五尺 仁徳心と傳ふ 一丈二三分

一 聖徳太子像 三寸許 三寸許 三寸許

一 硯机 櫛丸朱塗

一 木削機机 硯と書冊机口刻

一 銀鍍輪香とし秀徳机 径七寸

一 日 径三寸

一 珊瑚蓋小瓶 寸一一分許

一 牛乳瓶机 径四寸許

一 銅版法華陀 望二寸一分許 幅三分

一 印文字机 望二寸二分許

一 古河茶碗 内径三寸五分

一 楳田壺 縁取付 幅の最長 三寸

一 長方形象牙 行丈長 二寸五分許

一 造蕉葉形皮骨の盒 四寸五分許

一 長方形木製の盒 能方 三寸五分許

一 丸形花器 此盒 較大 二寸七分許

一 紅玉香合 楳田机 幅 二寸五分許

一 紫水晶の瓶形の壺 二寸五分許

一 蘭の刻の壺 二寸五分許

一 珊瑚扁蓋 寸廿 二寸七分許

一 茶色玉扁蓋 高 二寸三分許

一 白玉大注

一 龍泉堂 鑲心水盃

一 古漆付香合 長方形 幅寸八分許

一 寸珮石 主石 古漆付

一 天台山 主石 此石是古漆

一 布流谷寺 連山 主石

一 前橋小堂 方形寸許

一 乳漆魚三 漆州古松漆二心

一 漆付卓下 一輪生 主石

一 擬天平一筵 長方形 幅三寸 長八寸許

一 元祿時代古物 主石 漆合 桐葉

一 元祿時代古物 尺略同上

一 堆朱香合 方形 寸許

一 果書 存星塗 方形盒

一 米山人香木之圖一幅 地位 堅四寸五分許

一 填詩箱入 巾箱本

一 印材小呂若干 印譜若干

一 自然木古平 泥玉至人 高約七八寸

一 研石兩 齋州 紫檀の板付 水 研石の板

約四十餘土地：七披エあてけ架や式符此遊を  
 入るるあたるし能念安排を子成し棚  
 を降るげ母四五回の海別を為すをゆいし  
 北行りる個をを格おの取味を<sup>（Finnish）</sup>但れ  
 安排をしき<sup>（初め）</sup>木やし板を乃す馬一概  
 入委三葉す心きふあうとる期（八月廿七日迄  
 うす、此の試問あしし趣りる枕のをぬ  
 りたう<sup>（中）</sup>とを<sup>（末）</sup>と問をきるとそや）  
 の暑風銷まぬゆきと冷涼し来しを教兼一二打  
 添る丹薑鋪をゆめ夏ゆきを出しゆかち

とて第目の候りるしあらし<sup>（中）</sup>俾んん<sup>（末）</sup>廿五  
 いみの香合一十平尺のふ壺一を覆るる、若  
 後の香合二壺の式較し此壺を<sup>（中）</sup>としてしるあ  
 り<sup>（初め）</sup>とせん<sup>（中）</sup>も時代のゆへに<sup>（末）</sup>あふ<sup>（中）</sup>とる  
 去つて<sup>（初め）</sup>たる<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>の<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>の<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>  
<sup>（全体）</sup>ゆき<sup>（中）</sup>と<sup>（末）</sup>あふ<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>  
 布<sup>（初め）</sup>と<sup>（中）</sup>と<sup>（末）</sup>と<sup>（中）</sup>と<sup>（末）</sup>と<sup>（中）</sup>と<sup>（末）</sup>  
 する<sup>（初め）</sup>この<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>の<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>の<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>  
 する<sup>（初め）</sup>も<sup>（中）</sup>あふ<sup>（末）</sup>と<sup>（中）</sup>と<sup>（末）</sup>と<sup>（中）</sup>と<sup>（末）</sup>  
 一の研究題目と<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>の<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>の<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>  
 代味と<sup>（初め）</sup>の<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>の<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>の<sup>（中）</sup>の<sup>（末）</sup>

と論を要せず（一月廿八日）

○狩野探幽守信も今を距る二ろ三十餘年前延寶二  
年七十三歳を歿し墓は池上本町の寺に在り  
此何れか其の支人の墓と其伊豆子の大田寺に在  
りし田其の墓地塊のゆゑ移葬せしこと  
りしゆり行寺に移葬せしと秘教を授け奉りたの墓  
お花の寺に移葬せんことを思ひ置る頃口式を以つ  
て移ししとて支人の墓石は二尺餘  
りし志而して大法院殿を以て自性大深尼  
之塚十一戊亥年五月二十有日と記す例而

教宗の蓮花を浮彫し行野探幽と記し  
りしとて

○南極探幽隊を以て舟を以て  
都下の冬に於て社を以てて後後國を以て  
此今寺の所の名を以て以て名を以て  
今其寺の所の名を以て大徳寺と名を  
の上今寺の方一人寺今寺の寺と名を  
是れも寺の名を以て今寺之寺也論  
んば前記を以てて後後國を以て以て國の  
巡狩を以てて能くする方を以てて

後撰(四)とて名(一)も前(一)とて(一)も  
あり(一)北(一)身(一)北(一)一旦(一)物(一)類(一)の上(一)更(一)々(一)再(一)尋(一)を(一)回  
る(一)と(一)可(一)と(一)下(一)と(一)説(一)七(一)圖(一)中(一)の(一)二(一)九(一)五(一)三(一)記(一)る(一)也  
ハ(一)昔(一)傳(一)也(一)論(一)る(一)名(一)の(一)く(一)ん(一)と(一)も(一)差(一)支(一)る(一)と(一)云  
ふ(一)余(一)の(一)文(一)の(一)同(一)く(一)上(一)と(一)を(一)二(一)九(一)五(一)三(一)と(一)を(一)ん(一)く(一)此(一)の  
説(一)の(一)過(一)り(一)し(一)伯(一)の(一)家(一)境(一)の(一)際(一)へ(一)ん(一)日(一)を(一)今  
日(一)矣(一)と(一)心(一)六(一)部(一)に(一)再(一)尋(一)を(一)傳(一)く(一)が(一)四(一)の(一)而  
目(一)問(一)題(一)も(一)今(一)と(一)伯(一)の(一)西(一)目(一)問(一)題(一)也(一)此(一)記  
支(一)け(一)は(一)今(一)我(一)の(一)校(一)る(一)に(一)概(一)く(一)伯(一)の(一)名(一)義(一)と  
以(一)て(一)言(一)ひ(一)ま(一)と(一)幕(一)り(一)て(一)あ(一)り(一)と(一)今(一)我(一)と(一)し(一)

ハ(一)説(一)の(一)未(一)述(一)の(一)り(一)る(一)も(一)今(一)と(一)伯(一)の(一)境(一)也(一)上  
じ(一)ら(一)と(一)あ(一)ら(一)ま(一)と(一)と(一)幕(一)り(一)て(一)あ(一)り(一)と(一)今(一)我(一)と(一)し(一)  
の(一)又(一)別(一)處(一)前(一)述(一)に(一)北(一)身(一)北(一)の(一)伯(一)の(一)名(一)義(一)を(一)  
校(一)七(一)之(一)入(一)つ(一)て(一)案(一)する(一)に(一)協(一)定(一)別(一)を(一)七(一)と(一)を(一)得(一)ず  
女(一)侍(一)定(一)に(一)れ(一)も(一)余(一)の(一)起(一)り(一)又(一)要(一)何(一)は(一)題(一)也(一)也  
ま(一)け(一)ん(一)が(一)今(一)と(一)直(一)ら(一)る(一)外(一)受(一)ら(一)ず(一)し(一)保(一)し  
伯(一)も(一)余(一)の(一)記(一)す(一)る(一)に(一)評(一)と(一)も(一)ん(一)心(一)の(一)今(一)我(一)の(一)回  
條(一)も(一)お(一)條(一)の上(一)換(一)場(一)の(一)及(一)ぶ(一)か(一)り(一)し(一)と(一>各  
へ(一)し(一>也(一>。

因(一)に(一)ち(一)關(一)南(一)丸(一)と(一>二(一>四(一>の(一>記(一>も(一>思(一>入



代金を備後費を合ふんば三番田以上の一とわ  
 泊と船主の心許上船費の運上料に当たる  
 船一は船主の伯の丸義の森村船所より  
 リ七番田の船所より外に備後費未納  
 五六千四百圓といふ七伯の費用に属す。船費  
 ハ今レド二一とありて其進一執湯入道  
 の船主の費用も先以て船を差押  
 へて入るとし四千圓の金をト納し以て  
 僅二二千二百圓の差金しりしことなきが  
 目ハ在るに傳ふる千圓。毎るを圓の

一と七番田と標榜す。之れを母者とも  
 曰来七一と云。母者の標榜をば焼入し  
 船費の心許に合ふ。レド二一とある前の  
 船費又二と二番田を圓らししこと  
 三番田の船主の差金と云。母者へ船費  
 戻すこと五千圓を要するといふ。四半  
 船費戻すといふ五千圓の金をとらふこと  
 七難きこと極著す。伯と云けし船  
 費戻すといふ。六半船を二番田といふ  
 船費戻すといふ。六半船を二番田といふ  
 船費戻すといふ。六半船を二番田といふ

この問題也

〇此の田舎もくもも体異なる人々或と同一人の手  
に成りたるを思ひにきき難き<sup>律</sup>造る所と昔年  
あ積淡泊の岸上<sup>律</sup>の<sup>律</sup>を携者<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
一家を得<sup>律</sup>後<sup>律</sup>新<sup>律</sup>心<sup>律</sup>印<sup>律</sup>と<sup>律</sup>る<sup>律</sup>人<sup>律</sup>也<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
味<sup>律</sup>大<sup>律</sup>日<sup>律</sup>本<sup>律</sup>史<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
或<sup>律</sup>と<sup>律</sup>肩<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
副<sup>律</sup>飛<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
リ<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
宿<sup>律</sup>人<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>

其家<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
移<sup>律</sup>ひ<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
一<sup>律</sup>概<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
淡<sup>律</sup>泊<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
所<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
眼<sup>律</sup>を<sup>律</sup>滅<sup>律</sup>す<sup>律</sup>ま<sup>律</sup>す<sup>律</sup>一<sup>律</sup>概<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
或<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>  
私<sup>律</sup>淑<sup>律</sup>也<sup>律</sup>一<sup>律</sup>概<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>

〇此の<sup>律</sup>前<sup>律</sup>西<sup>律</sup>本<sup>律</sup>乳<sup>律</sup>寺<sup>律</sup>の<sup>律</sup>大<sup>律</sup>が<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>の<sup>律</sup>

今しるもの由らむは猶あ海のすゝのき程の  
説しありけるが余も監獄に就て近年研究し  
たることをあつたるなりつきあつたる諸君とあ  
らば一ニ其見を陳述し其旨の長をあらわして  
しうあつたるに於て余もその旨を曰成也旨の  
後と外四の條あり幼年裁判所の改修を  
孔才とすの存余もいろいろの理由改修を  
従つた方法につき研究を遂げたることありしが  
此尚叙を奏するも其を不可成るとして之を断  
念するもむべし試みるべきことなりつても幼年のあり

悪の萌しあるもよを改修せしむるより外に  
法を改修するもよし印あるがごとく善悪  
いふべきありしと強制的な善悪をみるも  
一業するん深悪をみるもよを執あ所や致さ  
るの午よりけり一行及總的の幼年裁判所  
に於て其の行為の罪をみるべきことを視る  
ド改修の改修をあらはる一業するん或は  
感心流の改修をえんことに入つて訓誨  
も一業するん何れも國家も幼年の深因  
ありたる方法を別處改修の絶対とせざる

キーのいふ多くを投見ししをいふが因に  
 二つき下大けり種子に向つて資を投下り上乗  
 るるべきをいふのまじりし。○非切あるに對し  
 ら七物より利便の文面より物沈し(キ)るを  
 佛：悪徳あるまじきとて七徳つし悪徳とあるの  
 害入あるに利便例は賭博他人のことにし。○  
 くらし七悪徳あるまじきとて之れを治し惡徳  
 犯すべくするに之れを治し終る治すに治す  
 用とす。○またその治すに危険ありし  
 利便監視と悪人を社人として治すに用

のことし。○改換を促すの誤解を別とす。○  
 日為。○す。○の。○る。○ん。○歎。○而。○し。○と。○  
 尤も大切なること切要の事あり。○治すに  
 其人と社人の正義をおそし。○以て之を治すに  
 を設けし。○此方面に治すに必要を感す  
 ○其れを思ひて終る。○あり。○お。○を。○指。○す。○  
 一。○谷。○中。○の。○事。○を。○め。○し。○七。○七。○  
 皆。○蓋。○す。○ん。○免。○古。○下。○ん。○ハ。○  
 治しを要する。○二三年七回  
 保く。○秘。○め。○ま。○す。○こ。○の。○を。○出。○し。○又。○  
 初。○見。○の。○因。○に



造子怪物をくしし金銀未だ人毛角の回遊を  
 毎日の境しとちあひ境：ふくか家之仕高  
 つと横濱の移し未だ人の界の正を新の勤  
 めたるとことよしに備る支めとさか、九家  
 の後、又く地のね境：流むちちよ、日何ん位  
 へす(八月廿九日)  
 のそつとちをさくししとちを流し中、おさ  
 本三冊とわ下、お入トあり、家廟遺墨とて書  
 〇いこと、一と先房の余り流の用、能約を  
 小櫛のし、流をさくの子、お、ゆる教をいさし



國書刊行會



山  
鑄



て辨りしるるは格をよめるかぶるるさるる  
とて一と祖父系族の年言のる宛とんとす  
悪わあぶの格せええええええええええええ  
言の中程を後知りてを物ええええええええ  
女節のえ程を後知りてを物ええええええええ  
善行を祖父のいむとてとてとてとてとてとて  
いせえええええええええええええええええ  
善行の年言とととととととととととととととと  
るることの時いしを物えええええええええ  
し祖父の年言とととととととととととととととと

巾着言本と作えん五は四考すむええええ二寸五分  
四方の格と書ええええええええええええええ  
しう全既と書しとて行方ぬりてえええええ  
あう言本と勿論系族の年言とととととととと  
外家とてとととととととととととととととと  
ととととととととととととととととととととと  
をとも得とんか三考を念せえええええええ  
家麻遺の言と書寫し併取ええええええええ  
あう之んを格せよ(八月廿九日記)  
ち地を先えええええええええええええええ

國書刊行會



愛護しし西五の書と細抄を以て言ふて  
辨りし言はしき書換出さるる七冊を  
有る皆る書多しと望み六冊西寸記七  
冊世田丸也池の書冊と文くまきは終る  
家前のむと名并て了或も毒葉すること  
と西寸記も又書又として家前の書  
と歎言しと有る 曝書と出さるる  
儀も言はしき言はしき言はしき  
・附録下・契收書と謂ふなり

○名山初天田田經：の権つて名林のりし今

の名山初天田田經のりし今  
すまふ人九書を強念するに  
大位の子に遊せしと云ふ事  
いふ事と云ふ也 亦敬七ありし  
名山の房を初めしと云ふ事  
先と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
後と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
と云ふ事と云ふ事と云ふ事

○大板文書はしき書物文書の影を

事物之流と古物之存の創とあるは、  
 天保年分の文庫と公家や士族の一人の二見談しと  
 小へきむある（九月二のち）  
 の杜湖村の身山氏の家行やと見ん  
 一と、頼川心功と云ふ、木末心松二個と  
 出し示す湖村を世に正名と稱す、頼川  
 心を改考うして、無進一人と云ふ、湖村又云  
 せん、おのちうらうらおと云ふ、尾山末の  
 ち、形は、金と云ふ、頼川心と云ふ、湖村  
 満る、心と云ふ、心と云ふ、頼川心と云ふ、

國書刊行會



青柳文蔵六十一歳肖像陰此事ヲ讀ム  
 天保二年仙臺ニ公開圖書館青柳文庫ヲ創立セシ人

後裔東京芝愛宕下町二丁目四番地青柳勝所藏

(圖) 筆山交龜

國書刊行會

此にあらざることを（九月二日）  
同記す類の奥田藤穂と三浦清  
を瀬々或と云ふことを  
奥田と其をいふを其の元と作  
るの事絶する川を以てする事  
入る奥田の家と有る事（其の元と作  
湖村の海に龍川を以て用ひて使役  
し徳の具を義根とす）  
借のといひ（其の元と作）  
まん心持する事（其の元と作）

よのせう

○地方の事や  
つこととよふと評議事会を催す此の事  
主任者：けいしを今も業知りし力を入ると  
つこととよふと出来上つてらんぬ縁起せし  
り七上出来りてみるも法林正の成りて初  
宛居る五五人を今もこの地地なり此の事  
梁の添加を得て研究所も初めは研究所  
しくつてある事（其の元と作）  
一月廿二日（其の元と作）  
私漢を催さん

國書刊行會

針意中... 二万石の物... 千石以上の... 杉... 海... 決... 為... 其... 毛... 〇... 林...

南... 余... 杉... 〇... 林... 南... 余... 杉... 〇... 林...

手前極めの味ひも昔首三四の悲念、序文  
にこそよみ給ふ海より序又も勅末と詳悉す  
喜尾の拾遺の辞文には尋常の七二二所を  
えよき、まゝの遊苑の一奇観、余此の略を  
えよし、之んを案やの珠とすともよ(三)の  
あきり

この取用者後回人の名を先以彰る故跡(心  
の途中)四五百と大のり又つる行をくむと流  
の中へ曹判<sup>と判</sup>取計の二つ印を行くるとは味味  
油い味の時及後々るとまよ塩揚げをきむる

京西山修治、附録して注文ありし之印丸世  
其も一書ぬきしを、あぬぬ人を傷むいふ  
人と致し終る其の致す所とさきとまよ句を  
と替ふゆ故に是をおとせも故命を改書本と  
ゆらとすまのあなまもあしと候のゆ故に  
口語あるを而も又ましく彰る給ふ  
案ゆの圖考を大体分たし、あしと支那を  
八卦に冠するハ卦に今もその圖考を十二  
支に冠するを今もとるんハ考する七姓  
とヤンギと刻し、其難しきを考する

高野山又牛車山の(2)を刻し其方位の  
小印を掲げ、向ふべき處を教へたる所  
古の公家もあつた、標出する所の也、  
三印の標しある所、此の目録に成る  
り、故味、(九月四日、)

○九月四日、  
即ち此の南麓を、  
佛も玩賞之んと云ふ、  
今、  
在り、  
在り、  
在り、

三年九月廿五日、  
定めて印を多く、  
多し、  
也、  
開き、  
在り、  
印を、  
勢似、  
而して印之を、

と七之の巻をききしに果して喫烟の旨をいひ  
人道吹烟冬茅洞滋味一嘆即吹烟那中  
有至味 印文と吹烟也六七十の巻をききしに  
たふすに辨れぬとてしるの巻を流るる  
勢を操るるに似るも七の巻云古人惜才  
我今惜今院の課未了又思没西出  
九十九の巻云 再案利閉戸九十又九の巻  
又六就一笑了又嬉 印文閉戸也 乃の巻云  
離れ外太白一の課成時、真の巻と顔印狂  
遍天涯 印文清深了外太白一 巻尾に

虚身四の巻をきし士重の巻 抄巻の巻 此の巻  
と印の巻をきしは心り世の所の此の巻の刷行  
：南藝文庫 一の巻の巻 後接とみし  
之の巻もききしに  
○抄本胤恭王の巻の巻の巻 一巻をきき  
一巻をききしは心り世の所の此の巻の刷行  
後接とみしは心り世の所の此の巻の刷行  
今の巻をききしは心り世の所の此の巻の刷行  
中の巻をききしは心り世の所の此の巻の刷行  
年の巻をききしは心り世の所の此の巻の刷行

：種々しくもいへば、傍に構へて、辨ひぬる九月  
ありと云ふ事

○田能村林田運役乳香の書、於二島二陸の由之田、  
つし、のを余の筆、ヤ、ウ、シ、ム、と、る、起、考、を、界、の、半、紙、  
と、細、字、を、以、つ、と、を、さ、す、古、中、昭、考、を、さ、す、一、七、七、七、  
と、清、ふ、の、理、由、を、さ、す、あ、の、乳、香、の、形、式、を、さ、す、と、  
得、が、又、田、園、を、忘、ん、が、せ、め、し、と、書、述、を、以、つ、と、  
田、園、の、報、を、ん、と、改、し、其、の、石、林、を、し、田、能、村、在、り、  
填、込、田、園、を、し、協、会、の、一、と、の、又、あ、ら、う、と、い、ふ、言、う、  
恩、の、一、端、也、と、う、と、う、文、章、の、尾、二、月、の、七、七、七、  
と、

款、く、し、の、ん、を、さ、す、改、訂、の、由、の、む、ろ、う、と、い、ふ  
料、を、定、ん、が、(九月七日、ある事)

○南、越、之、書、の、橋、井、と、詠、決、る、印、る、の、う、と、い、ふ、橋、  
井、海、と、北、印、漢、を、杉、浦、の、今、中、一、版、と、う、と、い、ふ、  
この、條、し、辨、政、の、心、を、し、つ、し、と、く、と、序、文、を、  
皆、を、備、へ、し、つ、と、一、冊、を、現、二、杉、浦、の、大、方、  
に、在、り、印、と、印、校、之、し、し、し、と、い、ふ、料、を、刻、  
す、と、ん、ツ、ツ、と、磨、り、透、し、し、し、と、い、ふ、倦、う、と、い、ふ、  
し、し、と、十五、六、の、時、を、二、六、方、刻、し、し、し、と、い、ふ、前、年、一、  
と、い、ふ、料、を、北、の、印、漢、を、病、ふ、上、は、せ、し、し、と、い、ふ、





發第百四〇號  
今般別記の通圖書館標準目錄調査内規  
制定を奉るに付テ八條ヲ漏脱相成ル其目錄  
編纂系亦此際一先解漏ル事更ニ右内  
規ニ基キ調査委員漏脱ル事ハキ見込ニ  
有之候間河都合承テ致度此段得貴人  
至名候也

明治四十四年九月七日

文部省の事務局長福永謙三郎



早稻田大學圖書館長市島謙吉殿

圖書館標準目錄調査内規

第一條圖書館標準目錄ハ毎年一回之ヲ修正スル  
ヲ當例トス

第二條圖書館標準目錄調査委員ハ標準目  
録ニ加除スヘキ圖書ヲ取調ハ毎年十二月

末日マテ之ヲ報告主任ニ報告スヘシ

報告主任ハ右以内ノ委員中ヨリ文部省  
ニ於テ之ヲ漏脱ス

前項報告ニ必要ナル用紙ハ主管局長ニ於  
テ豫メ之ヲ奉るニ配付スヘシ

第三條報告主任ハ委員ノ報告ヲ取纏メ標  
準目錄修正案ヲ作成シ委員ノ意見ヲ  
聽キテ上修正案ヲ確定シ各委員ノ意

先有ト考ニ之ヲ文部省ニ報告スヘシ  
第四條前條ノ場合ニ於テ未ダ之會議ヲ開クノ  
必要アリト認メタルトキハ主官局長ハ其旨  
ヲ稟議スヘシ  
第五條主官局長ハ第三條ノ報告ニ基キ修正案  
ヲ定メ大臣ノ決裁ヲ受クヘシ

ル繼ぐその上つるるん七言ハ馬鹿乗入るニ似  
此者由れり今地(時)接(り)て  
るに福字と次官と登任し(る)ニ(作)成(り)の(意)  
あると思はる(中)剛(九月九日(馬)車(車))  
○此(中)余(車)を(多)く(集)え(此)と(て)又(其)由(地)也  
考(余)の(不)律(局)の(定)額(を)超(え)る(る)し(て)  
前(に)記(し)ま(し)が(し)此(中)記(述)せ(る)と(し)て(と)き(に)  
人(に)持(た)せ(る)事(が)成(る)則(ち)之(れ)を(存)心(に)収(め)  
と(す)や

九月十日早朝識

國書刊行會

市嶼春城先生卷名不律說

天可律乎。時空霹靂，爪怒雷龍，雲湧烟起，宇宙日月，倏變為烏黑矣。地可律乎。大軸震盪，山摧谷裂，石飛沙飛，城闕市井，忽化為忘漢矣。乾坤雖大，寰宇雖廣，亦不可測。今新定，其不可律如此，乃知不律者，造化之大觀也。黃冠之則玄現也。或曰：不不者，微笑之聲也。律律者，深懼之之意也。蓋笑霞溢容，懼見戒心，寬宏相對，忘實相制，可以示世，可以養生，乃知不律者，君子德終於身，功施乎

時之狀態也。或曰：不律而音，相交為筆，故稱短筆。曰三寸不律，乃知不律者，管城毛穎古今通有之名也。春城市嶼先生，以遍其荒居之所，曰不律庵。其意果如何。先生以備儉之大，備該博之小，而高視淵察，泥土軒冕，凡似猶龍，然則先生之意，在黃冠之道歟。雖然，先生性非恬淡，行非放逸，其擇觚於詩教也，字扶瓜於文注鬼神，其登送於讓院也，真言謬奉公，盡策濟民，其執務大子也，蒐收圖書，經理財用，所謂君子德修功施者，著之可見。然則

先生之意、在笑懼之間歟、雖然、先生平素言  
筆、和漢所製、網罟不遺、金銀玉石、牙角、  
陶漆彫刻、凡天造人工、千百之種、雜駁滿室、  
形不也、有大而短、有細而長、有曲如弓、有折  
似釘、異彩照席、古香撲人、而羽毛之存、無不  
取閱也、蓋先生精通八訣、手與書、相親能運  
女神、不復致力於羽毛、然則先生之意、在管  
款之交歟、吁不律三語、三說、並行、非先生孰  
能而之

明法重克大洲秋重印 晚香散史菊池武貞撰

の南藝文庫山々々々山休久間為の遺印教  
款を予又人々々々々々其の印をを録々々々  
一而而印、象山考院、三徳園之、朱字一  
方、印、養性、白字、此の印、  
印、  
四、神、  
一、  
一、

九月十一日 雙急を主人





リ油盡と就てとせよ有るアハハと傳  
 とを作つて附るゝ死布やんとの後友  
 余らき物記さうとさうくんとおぼえ  
 こんと物記さうとさうくんとおぼえ  
 新りてくす(九月十日)  
 〇此油盡の尺牒さうとさうくんとおぼえ  
 丁油盡の末紙と和共のち簡さうとさうく  
 少きと和共と直記の子也為念世系をた  
 ねく

道筑

和昇

衡山

東岳

稼堂

柳北

道筑、子通称、忠八郎、龍洲ト號ス文化五年五月四日歿ス  
 本所本法寺ニ葬ル

龍洲、養子、字、叔飛、名、勝雄、初メ峯雄ト云フ通称仙藏文化十二年  
 七月六日歿ス年六十八、本所本法寺ニ葬ル

衡山、子、名、司直、字、邦之、通称、邦之助、東岳ト號ス一號ハ翠麓

東岳、養子

稼堂、子

〇此を平山の碑本と云ふししあるよめ  
 家系、平山の本後あるらん、今ハす

國書刊行會





とうとうと論ず、終つて四人の序を以て高橋の  
 根と序と打くつらき語を、余り日本と書物  
 を讀むことを志さざらんことを以て、十五年  
 左の故、余と甲斐の留學生の二文が卷を  
 と一笑了、余利回く十五年と早稲の大子  
 後の年也、余が大子を出る年也と、應小元  
 年、余と考治まゐるゝと、つと偽経を  
 ありし、或る方面の論を、如くん後、物か  
 夫をありしと、又或る論を、如く、余  
 余を評し、其の経歴、如く、都人、如く、

乃井白糸に似たりと評し、如く、高橋の序上  
 四人の常と、序し、高橋の教と、如く、如く、  
 高橋の人の心と、如く、如く、如く、如く、  
 如く、如く、如く、如く、如く、如く、如く、  
 一と、如く、如く、如く、如く、如く、如く、

皇朝書院

法を自刻の印を高くし  
未だ其履  
を新し得る 石印時代  
あつたの事いふことゆゑ



法定刀の落款は刻  
柄又十有八の心  
電の法定印と爲比  
しと決せんことを

九月念日

恭親王薨去後於北京  
政海ノ近状 (革新上康有為ノ關係)

金枝玉葉ノ身ヲ以テ數十年間北京政府ノ要  
路ニ當リ幾多ノ艱難ニ際會シテ事ヲ處スル宜  
キヲ得殊ニ終始能ク李鴻章等ヲ任用シテ文明  
ノ空氣ヲ吸入シ而シテ國ヲシテ餘命ヲ今日ニ保  
ツシメシ恭親王ハ徳ヲ以テ虚位ニ備フルノ習常匹  
儔ニアラス支那政治家トシテ優ニ第一流ノ技倆ヲ  
有セシ親王生前ノ歴史ハ蓋シ世人皆之ヲ知ル唯夕  
親王ノ薨後ニ於ケル政界ノ内政ノ改革ヲ促シテ孔  
雷耳ヲ掩フニ違フヤサルカ如キハ抑モ時運ノ然ラ  
シムル所ト雖モ其遠源ヲ釋スレハ亦タ親王ノ一言

波及セシ外ナラザルハ余ノ世人ト共ニ知ラント欲スル所ナリ  
昔者蘇氏管仲ヲ罵ラ其死ニ臨ミテ後任ヲ定メザラズ其親王ハ其子蘇氏ノ徒カ真ク親王死ニ臨ミテ宜シク親王ノ人物數十人ヲ使キテ之ヲ天子ニ奏夫々ト  
鉅中湖廣總督張之洞厚ク用ユヘト曰ヘルハ實ニ今日ノ改革ヲ見シ士氣源カ蓋シトシテ獨ハ眼ヲ開キ旅大ニ英ニ威海衛ハ佛ハ廣州ニ各機ニ乘ジテ其虎狼ノ慾ヲ逞クシ四百餘少之カ為メ震動ト上下漸ク人才ノ心要革新ノ已ムヘカザルヲ感ズ  
時獨逸皇帝顧禮親王ハ北京ニ來遊セリ而シテ皇帝及皇太后

ニ謁見セリ顯禮親王ハ或ハ方物ヲ獻ジ或ハ宮中ニ於テ自ラ其隨兵ヲ指揮シテ訓練ヲ行ヒ以テ清帝ニ軍制改革ノ策ヲ勸ム等頗ル清帝ノ歡心ヲ収ムルニ務メタリ是ヲ以テ御向ニ蛇蝎ノ如キ顯禮ノ誅求ハホク免ルベカラズ思ヒ居リテ清帝及皇太后ハ顯禮ノ斯ル交際ニ満足ヲ表シ終ニ大清會典若クハ事例ニ類例ナキ應對ヲ以テ彼ヲ待遇シ或ハ握手接吻ノ禮ヲ行ハ或ハ食卓ヲ共ニ酒食ヲ啖シ湯々喜色アリト夫レ固陋守旧ノ魁タル皇太后ハ此間ノ交際ニ甚ニ文明ノ思想ヲ百度以上高メタリ即チ皇太后及皇帝モ大ニ文明的改革ノ必要ヲ感ゼシヤ録ナシ  
此時ニ當テ恭親王ハ薨去セリ而シテ張之

洞ヲ推舉ス故ニ皇帝ハ爾後備ニ張之洞ニ依  
頼セント欲シラ之ヲ内召セリ偶々沙市事件ノ起ル  
ラ張氏ハ更ニ詔ヲ奉シテ中途ニシテ任處ニ歸シ  
ト云レ革新ノ事ハ屢ハ上奏ス及ヒシナリ  
茲ニ海南ノ豪傑ヲ康有為ナルヲアリ二三年前ノ  
進士ニシテ現ニ職ヲ工部主事ニ奉ジ素ト張氏ノ幕  
下ニシテ泰西ノ學術ニ通ジ其著書亦タ見ルハキキ  
アリ風ニ支那第一文明革新の志士(野蠻的企  
反志ニ対シテ)ト稱ス今春ノ會試ニ際シ康氏第一  
ノ門下生ニシテ上海時務報ノ記者ナリ舉人梁  
啟超ナルモ亦タ應試ヲ為メ上京セリ偶々獨ノ  
膠州事件ヲ運ヘラ支那分割ノ端緒ヲ開キ

レニ會ス乃々康氏ハ河本等ヲ使嗾シ數百人ノ舉  
人ヲ聯盟シ或ハ獨上問題スベク或ハ露ノ要求下  
クベシトト奏セシメタリ此等ノ行動ハ自尾モ其効ヲ  
奏セヤリト雖モ後ニテ公然ニ筆戟ノ下ニ於テ政  
党的意義ヲ含ムル保國會ナルモノヲ組織シ滯京  
ノ舉人ヲ舉ゲテ之ニ加聯盟セシメ保國保教保種  
ノ三綱領ヲ掲ゲラ以テ天下ニ呼號  
セリ夫レ此保國會ハ實ニ彼等ヲシテ成效セシメタリ  
シ楷梯ナリ抑モ此會ノ創設セラルヤ反對派御  
史ハ頻ニ彈劾ヲ試シタリ而シテ白王帝及白王太后  
既ニ文明ノ思想ヲ懷抱スルノ故ニ以テ却テ  
保國會ノ三綱領ヲ嘉賞セシメ

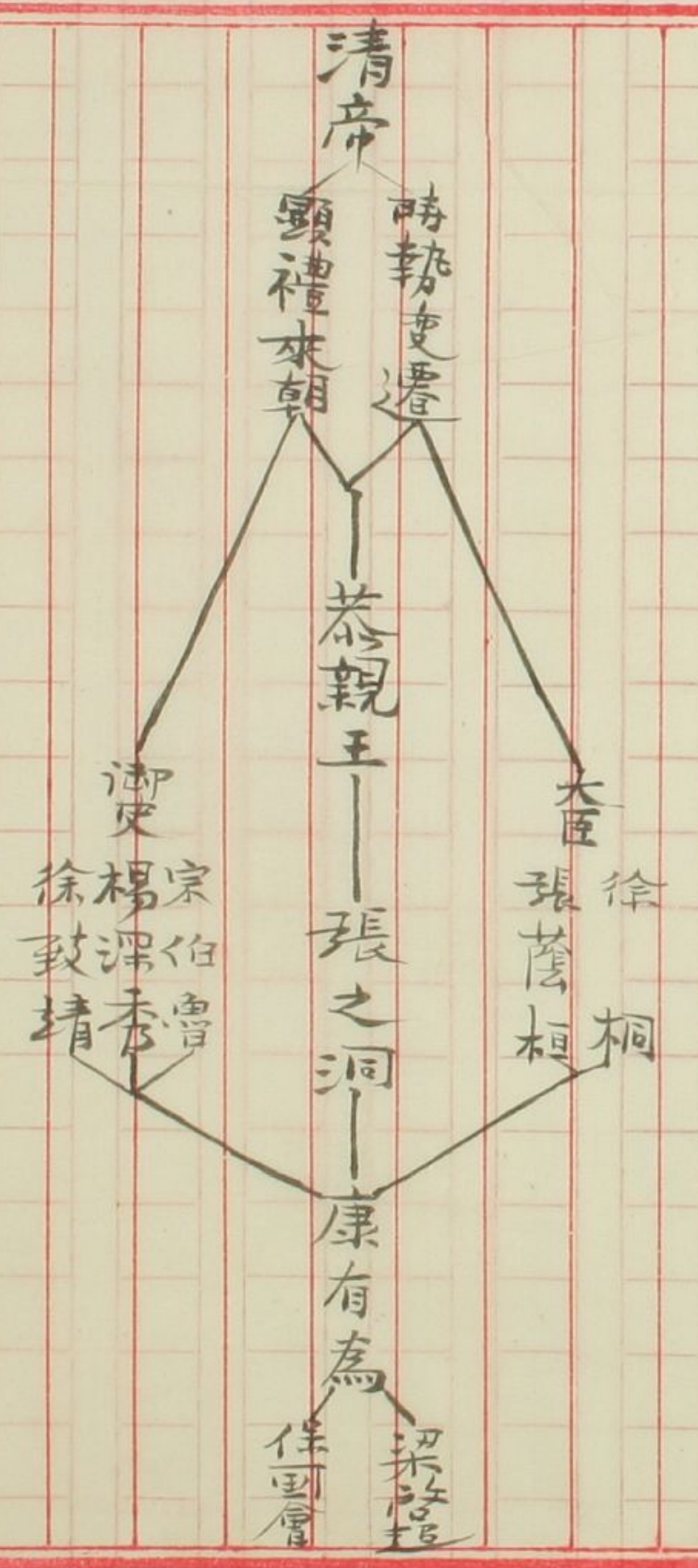
帝ニ  
御史ノ彈劾

ツ所ケリ此ヲ見テ取ルタル康氏ノ運動頗ル  
巧妙極メタリト謂フモ則チ氏ノ先ツ知己有  
カノ御使ヲシテ時務ニ通達スル志士ニ謁見シ  
賜ヒテ上奏セシメタリ而シテ清帝英斷斯  
ニ破格ノ謁見ヲ聽許セシメタリ終ニ刑部主  
事張源濟及康氏ニ破格謁見ノ撰ニ當レ  
リ聞ク初ノ康氏ニ謂ラク破格ノ謁見或  
ハ群臣其言ヲ妨グルアラン一ラ然ルニ何ケ  
圖ラン當日ニ至ラ天子ハ人ヲ斥ケテ唯タ二人  
相對シ康氏ニ勅シテ曰ク汝才即チ滿抄譜  
第ノ臣既ニ為スアルニ足ラズ卿其ノ思フ所ヲ  
開陳シテ遺ス勿レト康氏大ニカク得言奏天

三四時間ノ長ニ涉レト蓋ニ此謁見ニ於テ  
康氏ハ如何ニ清帝ヲ勸カシタリシヤ知ルベキ  
ナリ即チ康氏ハ直ニ總理衙門章程ニ除セラ  
レ而シテ是ヲ始ラ内政改革ノ大端ヲ開キ  
僅々數月ノ間或ハ科擧法ノ改革トナリ武科  
ノ變更トナリ大學ノ創設トナリ譯書局ノ設置  
トナリ或ハ天子新聞ヲ開見スルトナリ地方  
小中學ヲ設備トナリ或ハ上海時報ヲ官報  
トナシ終ニ大清會典ヲ破壞セリ試ニタリ  
而シテ此改革ノ大概ハ皆康氏ノ知己若クハ  
先非車ノ康氏ノ意ヲ承ケラ上奏シ天子之ヲ廣  
行セシメ

嗚呼數十年來在朝有識、大為政家猶、  
 為スヲ難ンゼシ所一旦一吏ノ活動、依ララ、  
 迎ヘラ解クルガ如キモ、豈偶然ナラシヤ之ヲ要ス  
 ルニ清帝ガ時勢ノ必要ト、獨逸皇弟ノ來遊ニ  
 同リ漸ク革新ノ思ノ、際恭親王ハ張之洞ヲ  
 獎キゲ天子ハ一モ二モナク張建策ヲ採用セト欲シ  
 康有為為實ニ其幕下ニシテ張氏ヲ浚援トシテ勇  
 往敢進セシ結果ニ外ナラス、聞ク内閣大臣子士  
 徐桐及總理衙門大臣張蔭桓等亦タ京ニ在  
 リテ康氏ヲ浚援ツナスト、由此觀之恭親王ハ其レ  
 階前千里ノ明能ク今日アルヲ洞見シタルモカ  
 否耶

左ニ清帝ト康有為トノ聯絡ヲ圖シ次ニ此間ノ  
 關係ヲ明カニス



在北京門下生温九拜

春城博  
落後西先生一聚

明治世第八月初九稿

不律宅



余が可成り才なきに余のるるも強  
そを刻しとる印一書を於て  
回へ世を具に來しと心す所と  
余の師範の真徳と心す  
之れと大正印講やよき  
也々々余のしるべきこと

四十四年九月廿一日記





○九月廿二日  
 一田私法を為す所のめづらしき所法の終末也  
 之を結集すべしとて過るの言ふは：出づればは法華  
 也此處の其所十巻を定む。引首章ちんくは此の  
 景皆高き道なきを思ふ存念作らせんべ  
 何んぞしんかす。念も法風ちんくは又三〇  
 百の念も千とせし人となんべの有り地：引  
 きつしんくはちんくは骨おんくはすんべに  
 早稲田ちんくの中かあることと云ふもしんべ  
 之甚難とめすしんくは年十のを出す物めんべ

也此の善なり得し。此の善なり得し。此の善なり得し。  
 と念すんが二るを又無人とす考此私法を思せ  
 てるを又と考す又又とて其の修補あるとしんべ  
 八十名の定むを廿九の：親法し念すし勸誘し  
 手も也此の修補あるのち有路ありしとてしんべ  
 此の修補あるし親法あるを親法をひしんべ  
 此の修補あるし親法あるし定刻しんべ  
 の車親あるし親法あるし定刻しんべ  
 此の修補あるし親法あるし定刻しんべ  
 自家の所法を陳す同く此の修補あるし



後にもよして、たまに、  
 古舟の、  
 こころ、  
 うづきと、  
 余の、  
 鉄と、



以下全て  
白紙

